

# 介護老人福祉施設の創設に関する調査報告書

令和4年11月

介護老人福祉施設の創設に関する調査特別委員会

## 目 次

- 1 調査特別委員会設置に至るまでの経緯等について . . . . . P. 3～P. 7
  - (1) あきる野市介護保険事業計画策定委員会の趣旨と取組について
  - (2) あきる野市の事業計画の策定経過について
  - (3) あきる野市議会の主な動向について
    - ア 介護老人福祉施設の創設に関する調査特別委員会設置について
    - イ 委員名簿
    - ウ 開催状況
      - (ア) 協議会
      - (イ) 委員会
  
- 2 調査特別委員会における主な調査事項及び意見について . . . . . P. 7～P. 11
  - (1) 介護老人福祉施設の整備状況等について
    - ア あきる野市内の整備状況について
    - イ 東京都の整備目標等について
    - ウ 待機者数について
  - (2) 東京都の補助制度等について
    - ア 整備費に関する補助金について
    - イ 広域的に利用する特別養護老人ホーム整備に伴う地域福祉推進交付金について
  - (3) 介護老人福祉施設の創設までのスケジュールについて
  - (4) 御堂中学校西側市有地の現況及び残土処理について
  - (5) 介護人材の確保について
    - ア あきる野市の取組について
    - イ 外国人介護人材について
  - (6) 経過調査について
    - ア 広報あきる野の記事（申出の受付け）と申出等手続きの中止について
  
- 3 議員研修会の実施について . . . . . P. 12～P. 13
  - (1) 鏡 諭 氏の意見について
  - (2) 長岡 美代 氏の意見について
  
- 4 建設賛成及び反対の意見について . . . . . P. 13～P. 14
  - (1) 賛成の意見
  - (2) 反対の意見
  
- 【添付資料】 . . . . . P. 15～P. 56
  - 資料1 東京都における介護老人福祉施設の整備状況等に関する照会事項及び回答
  - 資料2 東京都における介護老人福祉施設の整備状況等に関する再照会事項及び回答
  - 資料3 議員研修会資料抜粋（鏡諭氏）
  - 資料4 議員研修会資料抜粋（長岡美代氏）

## 1 調査特別委員会設置に至るまでの経緯等について

### (1) あきる野市介護保険事業計画策定委員会の趣旨と取組について

令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までを計画期間とする第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(以下「第8期事業計画」という。)については、国の基本指針に基づき、保健医療関係者や福祉関係者、学識経験者、被保険者などの意見を反映するため、あきる野市介護保険事業計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置し、その策定に向けて、策定委員会を5回開催し検討がなされてきた。策定委員会からは、事業計画(案)について、村木前市長へ中間報告及び最終報告がなされている。

### (2) あきる野市の事業計画の策定経過について

策定委員会からの中間報告及び最終報告では、介護老人福祉施設の整備について、「原則、新たな整備は行わないこととします。」との報告があった。しかしながら、その報告書の内容から、「1施設100床の整備を目指す」ものとして、村木前市長の判断により内容を変更して、最終的に令和3(2021)年3月に事業計画の策定に至っている。また、策定委員会の議論の中では、介護老人福祉施設等の整備の必要性を検討する以前に、市内の介護人材の確保を図っていくことが先決であるとの意見があった。

さらに、この事業計画の策定に至るまでの間、策定委員会の委員長を含む一部の委員から村木前市長に対して策定委員会委員の辞任願が提出されるなど、異例の事態を招いている。また、事業計画(案)に対するパブリックコメントにおいて、法人を含む235名の方から延べ663件のご意見が寄せられ、介護老人福祉施設の整備の是非のみならず、事業計画策定に際しての策定プロセスに対する意見についても多く寄せられるなど、市民レベルで大きな反響を呼んだ。

### (3) あきる野市議会の主な動向について

村木前市長の介護老人福祉施設の誘致に関しては、令和元(2019)年10月の市長就任以降、所信表明に端を発し、令和元(2019)年11月13日に開催された東京都知事との意見交換の席上、さらに、あきる野市議会や策定委員会などの会議の場でも、秋川高校跡地などでその整備を進める旨の意向が示されてきた。

このような中、令和元(2019)年あきる野市議会第1回定例会12月定例会議において、あきる野市内の介護事業者で構成される事業者連絡協議会などから、介護老人福祉施設の整備に反対または再考を求める陳情が2件提出された。陳情2件は、施設整備に反対または再考を求める理由の他、市長の言動や進め方に異議を唱える内容となっており、あきる野市議会ではいずれも採択し、その趣旨に賛同してきたところである。

事業計画の策定後においても、地方自治の二元代表制を担うあきる野市議会として、介護老人福祉施設の創設に関して、引き続き、その内容及び必要性について調査を行っていく必要があるという観点から、介護老人福祉施設の創設に関する調査特別委員会(以下「調査特別委員会」という。)を令和3(2021)年3月に設置した。また、事業計

画における介護老人福祉施設の整備予定地である御堂中学校西側市有地を売却又は貸し付けることについて、議会の議決すべき事件として、あきる野市議会基本条例に基づき議決し、令和3(2021)年7月15日に施行された。

調査特別委員会は、令和3(2021)年3月から令和4(2022)年11月までの間で、協議会を8回、委員会を14回開催した。

#### ア 介護老人福祉施設の創設に関する調査特別委員会設置について

名 称：介護老人福祉施設の創設に関する調査特別委員会

設置目的：市内における介護老人福祉施設の創設に当たり、第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を踏まえ、その内容及び必要性について調査及び検討する。

付議事項：介護老人福祉施設の創設に関すること。

委員数：8人

調査期限：調査終了まで継続審査とする。

#### イ 委員名簿

(令和3年3月31日から令和3年6月30日まで)

役職	氏名	会派名
委員長	堀江 武史	自由民主党志清会
副委員長	奥秋 利郎	明るい未来を創る会
委員	子籠 敏人	自由民主党志清会
委員	清水 晃	明るい未来を創る会
委員	たばた あずみ	日本共産党あきる野市議団
委員	辻 よし子	くさしぎ
委員	増崎 俊宏	公明党
委員	村野 栄一	自由民主党志清会

(令和3年7月12日から令和4年6月23日まで)

役職	氏名	会派名
委員長	堀江 武史	自由民主党志清会
副委員長	清水 晃	明るい未来を創る会
委員	窪島 成一	自由民主党志清会
委員	子籠 敏人	自由民主党志清会
委員	辻 よし子	くさしぎ
委員	増崎 俊宏	公明党
委員	松本 ゆき子	日本共産党あきる野市議団
委員	村野 栄一	自由民主党志清会

(令和4年7月28日から現在に至る)

役職	氏名	会派名
委員長	堀江 武史	自由民主党志清会
副委員長	清水 晃	明るい未来を創る会
委員	子籠 敏人	自由民主党志清会
委員	しょうじ さとし	リメンバー
委員	辻 よし子	くさしぎ
委員	増崎 俊宏	公明党
委員	松本 ゆき子	日本共産党あきる野市議団
委員	よしざわ ゆたか	自由民主党志清会

## ウ 開催状況

### (ア) 協議会

開催期日	内容（協議事項等）
第1回 令和3年3月31日	① 今後の予定及び内容について
第2回 令和3年7月16日	① 申し送りについて ② 今後の調査方法について ③ 今後の予定について
第3回 令和3年8月5日	① 次回協議会の日程について ② 都への質問事項について
第4回 令和3年8月18日	① 東京都への照会事項について
第5回 令和3年10月12日	① 今後の調査内容等について
第6回 令和3年12月21日	① 今後の進め方について
第7回 令和4年8月25日	① 今後の進め方について
第8回 令和4年11月10日	① (仮称) 介護老人福祉施設の創設に関する調査報告(案)について

(イ) 委員会

開催期日	内容（協議事項等）
第1回 令和3年3月31日	① 正副委員長の互選
第2回 令和3年4月16日	① 今後の調査方法及び内容について ② 今後の予定について
第3回 令和3年5月21日	① 調査内容について ② 今後の調査方法について ③ 今後の予定について
第4回 令和3年7月12日	① 正副委員長の互選について
第5回 令和3年8月5日	① 介護老人福祉施設の創設に関する状況報告について ② 東京都高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）における特別養護老人ホームの整備目標である6万4千人分（令和12年度末）の根拠について ③ 市内の外国人介護人材の実態調査について ④ 本市における介護人材の確保に向けた補助制度の効果について ⑤ 御堂中学校西側市有地の残土の処理方法について ⑥ 申し送りについて ⑦ 今後の調査方法について ⑧ 今後の予定について
第6回 令和3年10月12日	① 介護老人福祉施設の創設に関する状況報告について ② 東京都における残土処理について ③ あきる野市外国人介護人材に関する採用状況調査について ④ 東京都における介護老人福祉施設の整備状況等に関する照会に対する回答について
第7回 令和3年12月21日	① 介護老人福祉施設の創設に関する状況報告について ② 東京都における介護老人福祉施設の整備状況等に関する再照会に対する回答について ③ 高齢化社会における介護老人福祉施設の在り方について

開催期日	内容（協議事項等）
第8回 令和4年1月21日	① 介護老人福祉施設の創設に関する状況報告について ② 特別養護老人ホームの入所優先度に関する東京都のガイドラインについて ③ 本市の介護人材（外国人材含む）の現状と介護人材確保に向けた市の取組について ④ 御堂中学校西側市有地の残土の処理方法について
第9回 令和4年3月3日	① 今後の進め方について
第10回 令和4年5月10日	① 介護老人福祉施設の創設に関する状況報告について ② 御堂中学校西側市有地の残土について ③ 市内の特別養護老人ホームの現状について ④ 介護保険推進委員会について ⑤ 介護人材について ⑥ 介護老人福祉施設建設までのスケジュールについて
第11回 令和4年5月26日	① 介護老人福祉施設の創設に関する状況報告について
第12回 令和4年7月28日	① 正副委員長の互選について
第13回 令和4年9月30日	① 介護老人福祉施設の創設に関する状況報告について ② 今後の進め方について
第14回 令和4年11月16日	① （仮称）介護老人福祉施設の創設に関する調査報告（案）について

## 2 調査特別委員会における主な調査事項及び意見について

### (1) 介護老人福祉施設の整備状況等について

#### ア あきる野市内の整備状況について

あきる野市の介護老人福祉施設（地域密着型を含む。）の整備状況については、令和3(2021)年4月1日現在、1,349床である。また、あきる野市内の入所待ちまでの月数については、西多摩特養ガイド（令和3(2021)年4月末現在）において、全体で平均3.1月待ちとのことであり、ユニット型施設で平均0.6月待ち、従来型施設で平均4.2月待ちとのことであった。さらに、男女別では、男性3.2月待ちに対して、女性2.9月待ちとのことであった。

一方で、令和3(2021)年度の広域型の介護老人福祉施設1,320床の利用率については、入所者では93.6%、短期入所者では0.4%、合計で94.0%になっており、主な空床の理由として、「入院をしている利用者のための居室の確保」「新型コロナウイルス感染症の影響」などとの説明があった。

さらに、東京都への照会で提供のあった資料「各区市町村の特別養護老人ホームの整備状況（令和2（2020）年度末）」では、各区市町村の高齢者人口に対する定員数である、いわゆる整備率について、あきる野市が5.58%であるのに対して、多摩部は2.09%、東京都全体は1.64%であり、あきる野市の整備率が東京都全体と比較して相対的に高い状況である。このような状況の中で、東京都では、広域型特別養護老人ホームの地域偏在の解消のため、この整備率が低いほど促進係数を乗じて整備費に関する補助金（後述2（2）ア）が多く支出できるよう、補助金の制度設計がなされている。

## イ 東京都の整備目標等について

東京都では、第8期東京都高齢者保健福祉計画（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）において、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備目標が示されており、令和3（2021）年3月1日時点で50,743人の定員数を、令和12（2030）年度末までに6万4千人分確保するとしている。これは、第7期東京都高齢者保健福祉計画において「令和7（2025）年度までに6万2千人分」と設定されていたものから、目標年次が5年スライドして、整備目標も2千人増やした形で再設定されたものである。この整備目標は、第8期東京都高齢者保健福祉計画の策定に当たり、東京都が推計した高齢者人口や要介護度別認定者数、各区市町村が推計したサービス見込み量等から算出し設定していることを東京都に確認している。

なお、この整備目標については、その後の東京都への照会に対する回答の中で、令和12（2030）年の推計高齢者人口の約337万人に対して、整備率1.90%となること及び区市町村別などの地域ごとの目標値は設定されていないことを確認している。また、令和元（2019）年度末の整備率については、区部が1.35%、市町村部（島しょを除く。）が2.11%となっており、区部の整備率が低いことが伺える。

また、東京都全体の介護老人福祉施設の直近の整備（増床）予定については、令和3（2021）年度1,162床（区部935床・市町村部227床）、令和4（2022）年度993床（区部978床・市町村部15床）となっており、区部において、高齢者人口増加等に備え、その整備が進んでいる状況である。

## ウ 待機者数について

平成31（2019）年度に実施された特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査の結果においては、あきる野市の申込者数は77人との結果であり、前回調査である平成28（2016）年度の71人から6人増加しているものの、ほぼ横ばいで推移している。また、同調査の東京都全体の申込者数については、平成28（2016）年度が30,717人に対して、平成31（2019）年度が29,126人となっており、約5%の減少となっていた。

また、あきる野市が第8期事業計画の策定に際してケアマネジャーに実施した「在宅生活改善調査」の結果においては、「現在の在宅サービスの利用では、生活の維持



が難しくなっている方が105人おり、その内、その状況を打開するために代替するサービスとして「特養のみ」を選択した利用者は15人であった。

## (2) 東京都の補助制度等について

### ア 整備費に関する補助金について

介護老人福祉施設を整備する法人に対しては、東京都において整備費補助制度があり、創設に関して、ユニット型定員1人当たり基準単価500万円、従来型個室定員1人当たり基準単価450万円、多床室定員1人当たり基準単価405万円の補助が、また、定期借地権を設定した場合の一時金に対する補助などがある。また、整備費補助金については、2(1)アで述べたとおり、整備率の低い自治体ほど多く整備費補助が受けられるよう、制度設計されている。

整備費補助については、毎年度、整備を実施する法人から東京都に対して補助協議が行われ、特別養護老人ホームなどの広域的施設の整備に関する関与として、当該補助協議に当たり「施設整備に関する意見書」の提出が区市町村に求められている。

### イ 広域的に利用する特別養護老人ホーム整備に伴う地域福祉推進交付金について

本交付金については、介護老人福祉施設の整備率が2.0%以上の区市町村が令和7(2025)年度の必要数(サービス見込量)を超えて整備(増床を含む。)をする場合に、東京都から区市町村に対して、福祉の目的に柔軟に活用できる基金を創設するための資金として交付されるものとなる。交付額については、1床当たり250万円であり、仮に100床の整備をした場合には、着工した年度に一括して2億5千万円の交付金を受けることが可能となる。ただし、東京都の予算資料では、令和5(2023)年度をもって、同交付金については、終了予定との説明をあきる野市から受けている。

## (3) 介護老人福祉施設の創設までのスケジュールについて

開設までのスケジュールとして、東京都が示す標準的なスケジュールなどによると、法人と東京都の補助協議は2年半から3年程度かかるとのことである。また、事前に整備候補者の公募選定を区市町村が行う場合には、補助協議前にさらに6か月程度、手続きに期間が必要になるとの説明であった。また、当該候補地である御堂中学校西側市有地については、これらの手続きに加えて、現況測量や、赤道、水路の処理など、別途、数ヶ月程度期間を要する旨の説明があった。

## (4) 御堂中学校西側市有地の現況及び残土処理について

第8期事業計画における市有地については、面積7,417.30㎡であり、令和3(2021)年3月現在、17,646㎡(契約管財課資料。その後、搬出はあり。)の残土があることが報告された。また、仮にこの残土を処理することとなった場合には、約1億3,200万円の経費が見込まれ、あきる野市の整備に関する考え方の中では、

整備候補者の法人に残土処理をお願いすることとの説明であった。

あきる野市からの説明では、公有地を貸し付ける場合には、一般的には土地の使用に支障のないように残土処理をして貸し付けるものとの認識の上で、借主の合意が得られれば、残土処理を含めて貸し付ける方法も可能であるとの考えが重ねて示されている。一方、東京都では、普通財産の売却・貸付に際し、東京都の責任として土地の活用に支障がないよう調査・整備を行い、売却・貸付を行ってるとの報告が併せてなされている。

## (5) 介護人材の確保について

### ア あきる野市の取組について

第8期東京都高齢者保健福祉計画では、東京都の介護人材の需要・供給の推計結果の比較から、令和7(2025)年度において約3万人の受給ギャップが発生するとされており、介護人材不足は、あきる野市のみならず、全国的な問題として捉えられている。このような中、あきる野市においても、第8期事業計画において「介護人材の確保・定着・育成」の取組が明記され、あきる野市保健福祉基金などを財源として介護人材関連の3つの補助金が創設されるなど、その取組が進められている。また、令和2(2020)年度から厚生労働省通知に基づく入門的研修の実施により、介護に関する基本的な知識の習得に関する研修を実施し、人材の確保の裾野を広げている。

さらに、東京都においても介護人材対策にかかる事業や区市町村補助メニューがあり、あきる野市の事業においても支援を受けるとともに、東京都制度の周知に取り組みされている。

### イ 外国人介護人材について

外国人介護人材については、大きく4つが挙げられる。具体的には、①二国間の経済連携の強化を目的とした「EPA(経済連携協定)」、②専門的・技術的分野の外国人の受入れを目的とした「在留資格「介護」」、③人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れを行う「特定技能」、そして④本国への技能移転を目的とした「技能実習」となっている。

このような中、あきる野市が令和3(2021)年9月に介護老人福祉施設(地域密着型含む。)及び介護老人保健施設の合計17施設に対して実施した「外国人介護人材に関する調査」では、「介護人材等の確保について、どのように感じていますか。」との問いに、17施設中8施設が「大いに不足」「不足」と回答しており、人材不足の状況が伺える。また、17施設中9施設において、外国人介護人材を採用しており、その総数は99人となっていた。その国籍別の内訳を見ると、ベトナム人が最も多く53人、次いで中国人27人、モンゴル人10人となっており、在留資格別では、留学生在が最も多く80人、次いで永住者7人となっていた。一方で、あきる野市が補助金を整備している技能実習生の実績がなかった。雇用形態別では、常勤が11人であるのに対して、留学生在などの非常勤が88人であり大部分を占めている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、入国ができていない状況があるとの説明があ

った。

また、同調査の中では、外国人介護人材を雇用していない8施設に、今後の外国人介護人材の採用意向について確認したところ、「今後雇用していきたい（雇用する予定がある）」と答えた施設は3施設あった。

さらに、外国人介護人材を受け入れるに当たっての課題として、「日本語能力に不安・不満がある」「人件費以外の外国人介護人材の受入れ費用が掛かる」が最も多く、次いで「利用者・家族とのコミュニケーション能力（意思疎通）に不安・不満がある」との回答であった。

## (6) 経過調査について

### ア 広報あきる野の記事（申出の受付）と申出等手続きの中止について

村木前市長は、令和4(2022)年4月15日号の広報あきる野において、介護老人福祉施設の創設を希望する法人の申出期間を設定する記事を掲載した。令和4(2022)年5月10日に開催した調査特別委員会では、入院中の村木前市長が不在の中で広報あきる野への記事掲載について、尾崎市長職務代理者副市長から経過説明がなされた。その中では、広報あきる野の記事の掲載に関して、校了日間に村木前市長から掲載の指示があったことや選定方法などが決まっていないこと、さらに、村木前市長から副市長あるいは議長に対して「事業者と施工業者は決まっている」と発言があったことが改めて明らかになった。

その後、1つの法人から申出があり、令和4(2022)年5月16日に村木前市長が退院後に市役所に登庁した際に、申出があった法人に対して、「施設整備に関する意見書」の作成と土地の賃貸借契約の確約書の準備を進めるよう職務命令があったとの報告があった。この報告を受け、再三にわたり調査特別委員会への出席を要求したが、入院等を理由に出席を拒否し、その後、緊急質問に至った。

村木前市長については、2度の不信任決議の可決により、失職となりあきる野市長選の結果、中嶋現市長が当選され今日に至る。

令和4(2022)年9月30日に開催された調査特別委員会では、中嶋現市長から介護老人福祉施設の整備について、一度立ち止まって検討する必要があること、また、広報あきる野に掲載し、申出を受理した手続きについて中止したい旨の発言があった。同日の調査特別委員会では、申出に関して申出法人は費用が発生していないこと、損害賠償等を請求することがないことが確認され、調査特別委員会の出席委員全員が賛同をした。その後、市は申出法人にお詫びと中止の手続きに係る通知を発出することとなった。

### 3 議員研修会の実施について

令和3(2021)年12月14日(火) 午前10時(第一部)、午後1時30分(第二部)

会場：あきる野市役所6階 議場

テーマ：高齢化社会における介護老人福祉施設の在り方について

講師：淑徳大学 コミュニティ政策学部 鏡 諭 教授(第一部)

：介護・医療ジャーナリスト 長岡 美代 氏(第二部)

#### (1) 鏡 諭 氏の意見について

介護老人福祉施設増設の必要性について、講義された。

老後を在宅で過ごしたいという人は圧倒的多数だが、介護度数が上がれば必要なサービスが増え、費用負担は重くなり、ますます多くの人材を必要とする。現実的には年金収入・貯蓄が十分でない人が自宅で介護を受けて暮らすことは困難であるとの指摘がされた。さらに、一人暮らしの高齢者の増加、少子化による家族介護の担い手の不足、超高齢化に伴う介護者の高齢化といった要因が、施設介護の必要性を高めている。介護殺人の26%は、介護開始1年以内に起きている。入所待ちの期間が以前に比べ短くなっても解決していないことから、深刻な状況になる前に入所できる体制が必要となる。そのためにも、介護人材の確保策を自治体独自として打ち出す必要がある。

収入・貯蓄が十分でない人たちに多くの選択肢はない。全体として費用が引き上げられている中では、依然として特別養護老人ホームは施設介護が必要な高齢者が費用負担を抑える選択肢として有力である。

一方で、施設をつくることで保険料が上がること(100床の特養を新設=人口30万の自治体で保険料約100円増。15万人なら約200円、8万人の当市では約400円増)を市民に示し、理解を得る必要があることも示された。

#### (2) 長岡 美代 氏の意見について

介護老人福祉施設の新設が不要であるとするいくつかの根拠が示された。その一つが、多様化する高齢者向けの住まい・施設の選択肢である。現在、これらには、介護老人福祉施設のほかに有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅など様々な形態があり、2019年の段階で、施設数ではすでに有料老人ホームや認知症高齢者グループホームの数が介護老人福祉施設を上回っている。利用者数で見ても有料老人ホームが539,995人と介護老人福祉施設の利用者数619,600人に追いつく勢いで増加している。また、入所者の所得段階の割合について経年変化を見ると、介護老人福祉施設が既に低所得者向けの施設ではなくなっている実態が分かる。なお、介護老人福祉施設以外の住まい・施設の入居者に占める要介護3～5の割合は、住宅型有料老人ホーム49.0%、介護付き有料老人ホーム41.1%、サービス付き高齢者向け住宅30.9%と、決して低くない。

長岡氏は、こうした多様な受け皿となっている施設の定員見込数を調査してベッド供給数を把握する一方、需要数として各自治体が推計した要介護3～5の推定認定者数を

利用し、需要に対してどれだけベッドが確保されているか、「ベッド供給率」を独自にはじきだした。その結果、120自治体のベッド供給率は平均93.3%となり、政令市と中核市のみのベッド供給率は平均97.7%に昇ることが分かった。

一方、こうした「ハコモノ」の急増により、介護人材不足の加速、それに伴う休床、入居者確保の苦戦、経営の圧迫等、様々な問題が起きていることも指摘した。実際に、介護老人福祉施設の閉鎖事例が出ている自治体もあり、また、第8期の介護保険事業計画において介護老人福祉施設の新設を凍結した自治体も少なくないことが、長岡氏の調査で明らかになった。

#### 4 建設賛成及び反対の意見について

##### (1) 賛成の意見

東京都全体の将来的な特別養護老人ホームの定員不足に対する広域的な視点、また、介護開始後急速に、介護殺人など危機的状況に陥るケースを防ぐために、特別養護老人ホームの定員にはゆとりがなくてはならない。そうした点から、さらなる整備が必要と考える。

同時に、介護人材については、東京都の施策のみに頼らず、市独自にも一定期間市内で働くことを条件とした奨学金制度や家賃補助制度などを設ける必要がある。

御堂中学校西側市有地については、市有地の有効活用という点では実現を期待するが、施設事業者に残土処理を負わせるという条件は困難であり、市が関わるべきものと考えられる。

施設を新設し、介護人材確保策を進めるには、一定の保険料増は避けられない。それによって、介護が充実し、施設入所が可能になることを示し、市民の理解を得なくてはならないが、その根拠のひとつとしても、低廉な特別養護老人ホームを新設する必要がある。

また、改正のたびに後退し、「保険あって介護なし」と言われている介護保険制度を、利用者に寄り添った制度に改正する必要があることも申し添える。

##### (2) 反対の意見

これまでの調査特別委員会において検討した結果及び議員研修における長岡美代氏の分析を踏まえると、介護老人福祉施設の新設は、介護人材不足の厳しい状況と相まって、今後、市内の施設に休床を生じさせることも懸念され、また、地域包括支援の確保と充実が喫緊の課題である中、在宅介護サービスの事業を圧迫し兼ねない。東京都の地域福祉推進交付金については、本来、介護保険事業計画が地域毎の課題に基づいて策定すべきものであることを踏まえると、新設の是非を判断する条件とはなり得ない。なお、介護老人福祉施設の誘致先とされた市有地の残土については、施設整備事業者処理を依頼するのではなく、市の責任において処理すべきものと考えられる。こうしたことから、第8期での施設の整備については、先の策定委員会から村木前市長へ報告のあった「原則、新たな整備は行わない」とした内容を尊重することが妥当であると考えられる。

また、第9期事業計画の策定においては、介護人材の確保・定着・育成の有効な手立てについて、引き続き検討していくとともに、将来的な施設の必要性については、需要動向

や策定委員会の意見を踏まえ、十分検討した上で結論づけることを願います。さらに、本報告に基づき、必要に応じて、関係者のご意見を聞きながら第8期事業計画の変更など検討していくことを申し添える。

【添付資料】

資料1 東京都における介護老人福祉施設の整備状況等に関する照会事項及び回答

No.	照会事項	回答
1 施設整備等について		
(1)	都の考える理想の介護施設の数と、現状の差異。	都は、令和12年度末までに64,000人分の特別養護老人ホームの定員を確保することを目標としており、令和3年3月1日時点の定員数50,743人分との差は13,257人分となっています。
(2)	今後の整備状況からの主に区内の建設済みや予定および、整備に前向きな施設の確認。	東京都における特別養護老人ホームの今後の完成予定施設については、令和3年8月19日現在、別紙1「完成予定施設一覧」のとおりです。
(3)	23区内の特養の整備状況は。	区部の特別養護老人ホームの定員数は、令和3年3月1日時点で27,981人分です。
(4)	東京都内特養施設の現状と今後の設置予定は。	都全体の特別養護老人ホームの定員数は、令和3年3月1日時点で50,743人分であり、その後、8月19日までに開設した施設は別紙2「開設施設一覧」のとおりです。また、今後の完成予定施設については、令和3年8月19日現在、別紙1「完成予定施設一覧」のとおりです。
(5)	在宅介護におもきを置く傾向にあるが、現実には、介護する人材面や家庭の事情によるなど、様々な要因で100%の介護は無理があると思料している。そこで、入居型の介護施設が必要になってくるが、東京都ではどのような判断をしているのか。	都は、医療や介護が必要となっても、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を送ることができ、また高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、在宅サービスや施設サービスの介護サービス基盤をバランスよく整備していくこととしています。
(6)	東京都の各市区町村での入居希望者(介護度3以上)の高齢者の人数を市区町村別に。	別紙3「特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査(平成31年度 区市町村別一覧)」のとおりです。
(7)	第8期の計画に示された2023年までに57,000床、2030年までに64,000床という目標値について、「区市町村が地域の介護ニーズを踏まえて算定した入所者数見込に基づき」出された「必要入所定員総数」と説明されている。しかし、区市町村が入所者見込数を算出するにあたっては、必ずしも住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の特定施設の今後の動向が反映されているとは限らない。今後、特定施設の増加によって、介護老人福祉施設の入所者数が減少することが予想されるが、この点についての都の見解は。	国の第8期計画の基本指針では、介護施設の整備にあたっては有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況、利用状況等を勘案して計画を策定するよう示しています。このため都は、各市区町村に対し、計画策定に際して、施設サービスの見込み量の算定においては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえるよう周知しています。
(8)	家族介護の担い手減少が介護度の進行と施設利用につながると考えるが、今後の施設利用予測に反映されているのか。	都は、各市区町村に対し、計画策定に際して、施設サービスの見込み量の算定においては、介護サービスが利用できずやむを得ず離職する者をなくすこと、特別養護老人ホームに入所が必要であるにもかかわらず自宅で待機している高齢者を解消することなどをはじめ、施策の今後の方向性等を区市町村において検討し、必要に応じて施策反映するよう周知しています。
(9)	将来の利用者見込み数に変更はないか。	東京都高齢者保健福祉計画に記載している、都全体の介護サービスの見込み量は、3年に1回、計画の策定に際して区市町村が推計した見込み量を集計したものとされており、次回、第9期計画の策定の際には、改めて推計する仕組みとなっています。
(10)	施設数と利用者数の将来予測は。	令和7年度の都全体の特別養護老人ホーム利用者数は60,828人であり、これは、区市町村が推計した利用者数の見込みを集計したものとされています。なお、施設数については推計していません。
(11)	現在の状況から、今後見直しなどをする予定があるか。	東京都高齢者保健福祉計画に記載している、都全体の介護サービスの見込み量は、3年に1回、計画の策定に際して区市町村が推計した見込み量を集計したものとされており、次回、第9期計画の策定の際には、改めて推計する仕組みとなっています。
2 地域福祉推進交付金等について		
(1)	地域福祉推進交付金のこれまでの交付実績は。	これまでの交付実績は、4市町に対して合計185,000千円です。
(2)	交付を受けた自治体における入所状況(ベッドの利用状況、区内からの入所状況)は。	交付を受けた自治体における特別養護老人ホームの令和3年3月時点の入所率は91.5%～96.3%です。また、他区市町村からの入所率は29.0%～75.5%です。
(3)	各市区町村が算出した介護施設の必要入所者数は、それぞれの地域課題に沿い、今後の地域包括支援も含めて出した数値である。しかし、地域福祉推進交付金は、各自治体の目標数を足し算し、足りない分を全体に割り振るような制度設計となっており、区市町村の介護保険事業計画の考えとの整合性が図られていないように感じる。この点について都の見解は。	各市区町村が算出した必要入所者数は、当該区市町村に住所を有する方の利用見込数ですが、特別養護老人ホームなどの広域的施設は区市町村を超えた利用が可能な施設となっており、都は、都内全体に必要な定員数を確保するため、整備を促進しています。なお、広域的施設は、所在地の区市町村の住民による利用や、区市町村の整備計画に影響を与えることから、施設整備に当たっては、区市町村の介護保険事業計画との調整を図る観点から、意見を求めることとしています。これらを踏まえ、都では、地元の必要数を超えた施設整備に同意する区市町村に対して、地域福祉推進交付金を交付しています。
(4)	地域福祉推進交付金は、「地元の必要数を充足している地域において、広域的に利用される特別養護老人ホームの整備を促進することによって、東京都全体での必要定員を確保」するための制度である。しかし、必要数を充足している地域が特別養護老人ホームを整備することは、介護保険事業計画上、矛盾を来すことになる。その是非を判断するのは各自治体であるが、1床当たり250万円の交付金を得られることが、自治体の判断に大きな影響を与える可能性がある。この点について都の見解は。	都は、特別養護老人ホームの整備目標(令和12年度末までに64,000人分)の達成に向け、都内全体に必要な定員数の確保に努めています。そのための整備促進策として、都では、地元の必要数を超えた施設整備に同意する区市町村に対して、地域福祉推進交付金を交付しています。
(5)	1床250万円の地域福祉推進交付金はいつまで続くのか。	予算事項のため、現在調整中です。
(6)	今後の交付の見通しは。	予算が確保され、交付要件を満たした場合には交付の対象となります。
(7)	建設補助や行政への補助の延長は検討しているのか。	整備目標の達成に向け、引き続き必要な支援策を検討していきます。

No.	照会事項	回答
3 介護人材について		
(1)	現在の施設で働く介護人材及び、居宅介護支援員の需要と供給状況は。	<p>都では、区市町村が見込んだ将来の介護サービス等利用者数の集計結果を基に、介護職員配置率を乗じて将来の介護職員の需要数を推計するとともに、現状の推移を踏まえ、将来の離職率、離職者のうち介護分野への再就職の割合、入職者数を推定することにより、将来の介護職員の供給数を推計しています。その結果、都内における令和7年度の介護職員の需要数は223,022人、供給数は192,073人と推計され、約3万1千人の介護職員が不足する見込みとなっています。</p>
(2)	広域型施設では、入居者は区内から多く受入れることになるが、介護職員は周辺地域から確保せざるを得ず、既存の施設への影響が懸念される。この点について都の考えは。人材確保の見通しはあるか。	<p>介護分野の人手不足が深刻化する中、都では引き続き中長期的な視点で介護人材の確保・定着・育成対策を総合的に推進しています。</p> <p>また、特別養護老人ホーム等の施設整備費の補助にあたっては、介護職員等の配置も含めて継続的な事業運営が可能であることを確認するなど、必要な介護人材の確保に留意しながら、サービス基盤の整備に努めています。</p>
(3)	人材確保について、どのように捉えているのか、現状と対策について知りたい。	<p>東京都における介護関連職種の有効求人倍率は、少子高齢化による労働力人口の減少や、他の業種の求人状況の動向に影響され、令和元年度で7.15倍と、全職業の1.80倍を大きく上回っており、人手不足が深刻化しています。</p> <p>また、都内における令和7年度の介護職員の需要数は223,022人、供給数は192,073人と推計され、約3万1千人の介護職員が不足する見込みとなっています。</p> <p>このため都では、介護人材対策の推進を施策の重点分野の一つに位置付け、都内で必要とされる介護人材の安定した確保・定着・育成に向け、「多様な人材の参入促進」、「資質の向上」、及び「労働環境の改善」の視点からの対策を総合的に実施しています。</p> <p>また、今後は令和22年を見据え、「働きやすい職場環境の整備」「介護現場のマネジメント改革」「地域の特色を踏まえた支援の拡充」に重点を置いた施策を展開していきます。</p>
(4)	介護人材不足が懸念されるが東京都はそこをどう考えているか。	同上
(5)	人材確保の施策で短期・長期的な確保方法はどのような考えがあるのか。	同上
(6)	<p>下記の事業の実績並びに西多摩地域及びあきる野市における実施(利用)状況。 ※現時点で把握している範囲で構いません。</p> <p>ア 介護人材確保対策事業  イ 介護職員奨学金返済・育成事業  ウ 東京都介護職員宿舍借り上げ支援事業  エ 再就職支援事業  オ 次世代の介護人材確保事業  カ 介護福祉士等修学資金貸与事業  キ 介護福祉士養成委託訓練  ク 外国人介護従事者受け入れ環境整備事業  ケ 経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者受け入れ支援事業  コ 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受け入れ支援事業  サ 東京都区市町村介護人材対策事業  シ 介護事業者の地域連携推進事業(新規)  ス 介護施設内保育施設運営支援事業  セ スキルアップ・定着支援推進研修事業</p>	<p>東京都福祉保健局高齢社会対策部において把握している左記事業の令和2年度実績は別紙4「令和2年度事業実績一覧」のとおりです。</p>



## 完成予定施設一覧

東京都福祉保健局  
高齢社会対策部  
令和3年8月19日現在

## 令和3年度（特別養護老人ホーム）

区分	法人名・連絡先	施設名・所在地	開設予定	入所定員 (うち増加定員)	ショート (うち増加定員)
1 [ユニット型] 【増築】	(社福)芳洋会 連絡先:03-5935-7401	サンライズ大泉 練馬区西大泉四丁目20番17号	R3年9月	100 (50)	11 (5)
2 [ユニット型] 【創設】	(社福)暁会 連絡先:03-5875-5255	(仮称)特別養護老人ホームフェニックス杉並 杉並区天沼三丁目190-7番地外(地番)	R3年12月	180 (180)	36 (36)
3 [ユニット型] 【創設】	(社福)気づき福祉会 連絡先:072-650-3301	(仮称)特別養護老人ホーム練馬いやし園 練馬区早宮三丁目5155-5番地外(地番)	R4年2月	55 (55)	11 (11)

## &lt;備考&gt;

- 1 当該一覧に掲載している施設は、新たに建設している(増築、増改築を含む)施設です。
- 2 施設名の多くが仮称であり、連絡先も暫定的(既存施設等)であることも多いので、連絡される場合にはご注意ください。
- 3 施設概要、開設予定等も変更される場合があります。
- 4 所在地に(地番)と書いてある場合は、土地の地番を指し、住居表示(いわゆる住所)とは異なります。
- 5 増加定員を( )で表しています。

完成予定施設一覧

東京都福祉保健局  
高齢社会対策部  
令和3年8月19日現在

令和4年度（特別養護老人ホーム）

区分	法人名・連絡先	施設名・所在地	開設予定	入所定員 (うち増加定員)	ショート (うち増加定員)
1 [一部従来型] 【創設】	(社福)玄武会 連絡先:0791-46-8282	(仮称)特別養護老人ホームしらひげ 墨田区東向島四丁目2番10号(地番)	R4年4月	102 (102)	11 (11)
2 [一部従来型] 【増改築】	(社福)むつみ会 連絡先:03-3642-4791	特別養護老人ホーム むつみ園 江東区深川二丁目26番13他(地番)	R4年4月	100 (50)	0 (0)
3 [ユニット型] 【創設】	(社福)香南会 連絡先:0887-55-2888	(仮称)特別養護老人ホームおおいずみの里 練馬区大泉町四丁目756番1・756番2(地番)	R4年6月	108 (108)	12 (12)
4 [ユニット型] 【創設】	(社福)道心会 連絡先:042-597-7222	(仮称)介護老人福祉施設ケアホーム練馬 練馬区土支田二丁目2031番1外5筆(地番)	R4年6月	72 (72)	12 (12)
5 [ユニット型] 【創設】	(社福)高生会 連絡先:042-661-9101	(仮称)特別養護老人ホーム杏樹荘 府中市若松町四丁目3番外5筆(地番)	R4年9月	108 (108)	12 (12)
6 [ユニット型] 【創設】	(社福)大和会 連絡先:03-3355-8555	(仮称)特別養護老人ホーム新宿和光園 新宿区市ヶ谷薬王寺町43番地1	R4年9月	84 (84)	12 (12)
7 [一部従来型] 【創設】	(社福)春和会 連絡先:03-5607-3366	(仮称)特別養護老人ホーム南葛西さくらの杜 江戸川区南葛西三丁目10番6号	R4年10月	115 (115)	12 (12)
8 [ユニット型] 【創設】	(社福)安心会 連絡先:04-2921-7733	(仮称)大泉学園ふれあいの里 練馬区大泉学園町二丁目2415番1他(地番)	R4年10月	96 (96)	10 (10)
9 [ユニット型] 【増改築】	(社福)聖明福祉協会 連絡先:0428-24-5700	(仮称)聖明園新富士見荘 青梅市黒沢一丁目722番地(地番)	R4年10月	93 (15)	3 (1)
10 [一部従来型] 【創設】	(社福)新生福祉会 連絡先:0845-27-2943	(仮称)新田楽生苑 足立区新田一丁目21番	R4年11月	150 (150)	20 (20)
11 [ユニット型] 【増築】	(社福)章佑会 連絡先:03-3923-6618	やすらぎシティ東大泉 練馬区東大泉七丁目84番6(地番)	R4年12月	101 (51)	12 (5)

<備考>

- 1 当該一覧に掲載している施設は、新たに建設している(増築、増改築を含む)施設です。
- 2 施設名の多くが仮称であり、連絡先も暫定的(既存施設等)であることも多いので、連絡される場合にはご注意ください。
- 3 施設概要、開設予定等も変更される場合があります。
- 4 所在地に(地番)と書いてある場合は、土地の地番を指し、住居表示(いわゆる住所)とは異なります。
- 5 増加定員を( )で表しています。

# 完成予定施設一覧

東京都福祉保健局  
 高齢社会対策部  
 令和3年8月19日現在

## 令和5年度（特別養護老人ホーム）

区分	法人名・連絡先	施設名・所在地	開設予定	入所定員 (うち増加定員)	ショート (うち増加定員)
1 [ユニット型] 【創設】	(社福)奉優会 連絡先:03-5712-3770	(仮称)弦巻5丁目国有地特別養護老人ホーム 世田谷区弦巻五丁目658番1(地番)	R5年6月	108 (108)	12 (12)
2 [一部従来型] 【創設】	(社福)愛心会 連絡先:0885-32-2277	(仮称)特別養護老人ホームロイヤル練馬 練馬区旭町二丁目359番2外(地番)	R5年8月	129 (129)	13 (13)
3 [一部従来型] 【創設】	(社福)旭会 連絡先:0561-51-5222	(仮称)特別養護老人ホーム王子みずほ 北区王子六丁目7番156(地番)	R5年10月	150 (150)	15 (15)

### <備考>

- 1 当該一覧に掲載している施設は、新たに建設している(増築、増改築を含む)施設です。
- 2 施設名の多くが仮称であり、連絡先も暫定的(既存施設等)であることも多いので、連絡される場合にはご注意ください。
- 3 施設概要、開設予定等も変更される場合があります。
- 4 所在地に(地番)と書いてある場合は、土地の地番を指し、住居表示(いわゆる住所)とは異なります。
- 5 増加定員を( )で表しています。

施設名	運営法人	事業開始年月日	定員	郵便番号	住所	備考
1 特別養護老人ホーム わどなーる桜川	社会福祉法人わどなーる	2021年3月22日	29	104-0042	東京都中央区入船一丁目1番13号	
2 ザ番町ハウス	社会福祉法人平成会	2021年4月1日	108	102-0084	千代田区2-7-6	
3 こぶしえん	社会福祉法人徳心会	2021年4月1日	120	153-0064	目黒区下目黒6-18-2	
4 特別養護老人ホーム上北沢ホーム	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団	2021年4月1日	104	156-0057	世田谷区上北沢1-28-17	再開設
5 特別養護老人ホーム芦花ホーム	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団	2021年4月1日	107	157-0063	世田谷区粕谷2-23-1	再開設
6 介護老人福祉施設たざわ苑	社会福祉法人正吉福祉会	2001年4月1日	100	155-0031	世田谷区北沢5-24-18	再開設
7 第三みどりの郷	社会福祉法人江戸川豊生会	2021年4月1日	49	132-0033	江戸川区東小松川一丁目13番2号	再開設
8 特別養護老人ホーム花ざかり	社会福祉法人光塩会	2021年4月1日	90	120-0011	足立区中央本町2-24-11	
9 第3練馬高松園	社会福祉法人東京福祉会	2021年5月1日	72	179-0075	練馬区高松2-30-8	
10 渋谷区かんなんの杜・渋谷	社会福祉法人インゼル福祉会	2021年5月1日	84	150-0041	渋谷区神南1-8-6	
11 友愛荘	社会福祉法人友愛十字会	2021年6月1日	60	194-0031	町田市南大谷1651-1	
12 特別養護老人ホームやすらぎの里北小岩	社会福祉法人草佑会	2021年6月1日	80	133-0051	江戸川区北小岩1-21-12	
13 さんホーム目黒	社会福祉法人目黒区社会福祉事業団	2021年8月1日	96	153-0063	目黒区目黒3-20-8	

## 特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査(平成31年度 区市町村別一覧)

【調査基準日:平成31年4月1日】

老人福祉圏域	NO.	区市町村	入所申込者数
区中央部	1	千代田区	131
	2	中央区	257
	3	港区	289
	4	文京区	331
	5	台東区	279
区南部	6	品川区	412
	7	大田区	1,128
区西南部	8	目黒区	730
	9	世田谷区	1,730
	10	渋谷区	236
区西部	11	新宿区	574
	12	中野区	827
	13	杉並区	746
区西北部	14	豊島区	562
	15	北区	752
	16	板橋区	1,039
	17	練馬区	2,449
区東北部	18	荒川区	477
	19	足立区	1,729
	20	葛飾区	801
区東部	21	墨田区	345
	22	江東区	1,145
	23	江戸川区	895
西多摩	24	青梅市	264
	25	福生市	65
	26	羽村市	34
	27	あきる野市	77
	28	瑞穂町	63
	29	日の出町	10
	30	檜原村	4
	31	奥多摩町	6
南多摩	32	八王子市	1,604
	33	町田市	840
	34	日野市	364
	35	多摩市	414
	36	稲城市	144
	37	立川市	318
北多摩西部	38	昭島市	388
	39	国分寺市	202
	40	国立市	56
	41	東大和市	133
	42	武蔵村山市	144
	43	武蔵野市	340
北多摩南部	44	三鷹市	332
	45	府中市	612
	46	調布市	463
	47	小金井市	260
	48	狛江市	225
	49	小平市	467
北多摩北部	50	東村山市	762
	51	清瀬市	183
	52	東久留米市	553
	53	西東京市	1,862
	54	大島町	14
島しょ	55	利島村	0
	56	新島村	18
	57	神津島村	11
	58	三宅村	0
	59	御蔵島村	0
	60	八丈町	28
	61	青ヶ島村	0
	62	小笠原村	2
合計			29,126

※入所申込者数の定義が異なる場合があり、各区市町村が独自に公表している数値とは、必ずしも一致しないことがある。

## 令和2年度事業実績一覧

東京都福祉保健局高齢社会対策部

事業名	単位	実績		
		東京都	うち西多摩地域	うちあきる野市
ア 介護人材確保対策事業	事業所	1,470	22	3
イ 介護職員奨学金返済・育成事業	事業所	207	2	0
ウ 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業	事業所	236	18	3
エ 再就職支援事業	力所	1	0	0
オ 次世代の介護人材確保事業	力所	19	0	0
カ 介護福祉士等修学資金貸与事業	力所	1	0	0
キ 介護福祉士養成委託訓練	福祉保健局に該当事業なし			
ク 外国人介護従事者受け入れ環境整備事業※	事業所	0	0	0
ケ 経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者受け入れ支援事業	事業所	51	11	0
コ 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受け入れ支援事業	事業所	27	0	0
サ 東京都区市町村介護人材対策事業	件	107	2	1
シ 介護事業者の地域連携推進事業(新規)	令和3年度新規事業のため令和2年度実績なし			
ス 介護施設内保育施設運営支援事業	件	5	1	0
セ スキルアップ・定着支援推進研修事業	件	10	0	0

※当該事業のうち、外国人受け入れ施設に対する補助金の実績について記載

資料2 東京都における介護老人福祉施設の整備状況等に関する再照会事項及び回答

No.	照会事項(前回)	東京都からの回答(前回)	再照会事項	東京都からの回答
1	施設整備等について			
(1)	都の考える理想の介護施設の数と、現状の差異。	都は、令和12年度末までに64,000人分の特別養護老人ホームの定員を確保することを目標としており、令和3年3月1日時点の定員数50,743人分との差は13,257人分となっています。	<p>① 都は、2030年度末までに64,000床を確保することを目標としているが、その場合の整備率(竣工定員数/65歳以上高齢者人口)の見込は、2020年3月末までの整備率は区部1.35%、市町村部(島しょを除く)2.11%となっているが(第8期計画131、132頁)、それぞれの目標値は。</p> <p>② 現時点での各区市町村の整備率は。</p> <p>③ 第8期計画では「高齢者人口に比べ整備状況が十分でない地域に設置する場合の増額や、建築価格高騰に対する加算を実施する」(132頁)とあるが、「整備状況が十分でない地域」とは具体的にどの地域を指し、それらの整備率はどうなっているのか。</p>	2030年の推計高齢者人口は約337万人であり、64,000人分確保した場合の整備率は約1.90%となります。地域別の目標値は設定していません。
(4)	東京都内特養施設の現状と今後の設置予定は。	都全体の特別養護老人ホームの定員数は、令和3年3月1日時点で50,743人分であり、その後、8月19日までに開設した施設は別紙2「開設施設一覧」のとおりです。また、今後の完成予定施設については、令和3年8月19日現在、別紙1「完成予定施設一覧」のとおりです。	<p>①2019年度の都内におけるユニット化率は39.8%であり、過去3年間増加している(第8期計画131頁)が、区部と多摩地域における、それぞれの3年間のユニット型と多床室型のベッド数の推移は。</p> <p>②今後の完成予定施設におけるユニット型と多床室型それぞれのベッド数は(区部と多摩地域別に)。</p> <p>③入居者に占める生活保護受給者の割合は(各区市町村別に)。</p>	<p>集計していません。</p> <p>ユニット型と従来型(多床室と従来型個室)の内訳は以下のとおりです。                  区部: ユニット型 1,396床                        従来型 254床                  多摩地域: ユニット型 201床                        従来型 0床</p> <p>都が独立行政法人福祉医療機構に委託して実施している「令和元年度施設・居住系サービス事業者運営状況調査」によると、特別養護老人ホームの入居者に占める生活保護受給者の割合は8.0%です(有効回答となった368施設の集計)。</p>
(6)	東京都の各市区町村での入居希望者(介護度3以上)の高齢者の人数を区市町村別に。	別紙3「特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査(平成31年度 区市町村別一覧)」のとおりです。	別紙3に示された入所申込者の内、「入所の優先度の高いと判定された申込者」(第8期計画138頁)の区市町村別の人数は(都内全体で3,820人)。	公表していません。

No.	照会事項(前回)	東京都からの回答(前回)	再照会事項	東京都からの回答
(7)	第8期の計画に示された2023年までに57,000床、2030年までに64,000床という目標値について、「区市町村が地域の介護ニーズを踏まえて算定した入所者数見込に基づき」出された「必要入所定員総数」と説明されている。しかし、区市町村が入所者見込数を算出するにあたっては、必ずしも住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の特定施設の今後の動向が反映されているとは限らない。今後、特定施設の増加によって、介護老人福祉施設の入所者数が減少することが予想されるが、この点についての都の見解は。	国の第8期計画の基本指針では、介護施設の整備にあたっては有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況、利用状況等を勘案して計画を策定するよう示しています。 このため都は、各区市町村に対し、計画策定に際して、施設サービスの見込み量の算定においては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえるよう周知しています。	①介護老人保健施設や、特定施設入居者生活介護施設(介護付き有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の一部、ケアハウスの一部、養護老人ホームの一部)の整備率の目標値や、望ましい整備率をどう考えているか。 ②第8期計画(148頁)によると、介護付き有料老人ホーム(計画上の施設)と、住宅型有料老人ホーム(計画外の施設)の定員を足し合わせると、57,700人(2021年度末)となっており、特別養護老人ホームの定員数である50,743人を超えているが、住宅型有料老人ホームや特定施設以外のサービス付き高齢者向け住宅の整備率はどの程度となるのが望ましいのか。 特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設との役割分担や、施設全体に占める各施設の望ましい割合について、どのように考えるか。	整備率は各地域の整備状況を把握するために算出しているものであり、目標値は設定していません。 近年、有料老人ホーム等の高齢者向け住まいが増加しており、多様な介護ニーズの受け皿の一つとなっています。そのため、各区市町村に対し、将来に必要な介護サービス基盤の整備量を見込む上で、有料老人ホーム等の設置状況等を踏まえるよう周知しております。 一方で、有料老人ホーム等の設置状況等は地域によって様々であり、一律に定められるものでないことから、割合等について東京都としては特段定めておりません。
2 地域福祉推進交付金等について				
(2)	交付を受けた自治体における入所状況(ベッドの利用状況、区内からの入所状況)は。	交付を受けた自治体における特別養護老人ホームの令和3年3月時点の入所率は91.5%~96.3%です。また、他区市町村からの入所率は29.0%~75.5%です。	交付を受けた自治体における特別養護老人ホームの令和3年3月時点の他区市町村からの入所率が29.0%~75.5%であることについて、その内訳は示すことができないことですが、他区市町村からの入所率は交付金の実績を評価する上で重要な指標であると考え。仮に、個別の施設における他区市町村からの入所率が特定できてしまうことが公表できない理由であるとしたら、4市町を特定せずに、29.0%、〇〇%、〇〇%、75.5%という形で、内訳を示していただきたい。	交付を受けた自治体における特別養護老人ホームの令和3年3月時点の他区市町村からの入所率は29.0%、63.2%、71.1%、75.5%です。
(4)	地域福祉推進交付金は、「地元の必要数を充足している地域において、広域的に利用される特別養護老人ホームの整備を促進することによって、東京都全体での必要定員を確保」するための制度である。しかし、必要数を充足している地域が特別養護老人ホームを整備することは、介護保険事業計画上、矛盾を来すことになる。その是非を判断するのは各自治体であるが、1床当たり250万円の交付金を得られることが、自治体の判断に大きな影響を与える可能性がある。この点について都の見解は。	都は、特別養護老人ホームの整備目標(令和12年度末までに64,000人分)の達成に向け、都内全体に必要な定員数の確保に努めています。 そのための整備促進策として、都では、地元の必要数を超えた施設整備に同意する区市町村に対して、地域福祉推進交付金を交付しています。	照会した内容の主旨である、1床当たり250万円の交付金を出すことが自治体の判断に影響を与えることについて、直接的な見解が述べられていないが、あくまで各自治体が地元の必要数を超えた施設整備に同意するかどうかは自治体の責任であるというのが都の見解と理解して良いか。	各自治体が地元の必要数を超えた施設整備に同意するかどうかは、各自治体において御判断いただくものと考えています。



No.	照会事項(前回)	東京都からの回答(前回)	再照会事項	東京都からの回答
3	介護人材について			
(2)	広域型施設では、入居者は区内から多く受入れることになるが、介護職員は周辺地域から確保せざるを得ず、既存の施設への影響が懸念される。この点について都の考えは、人材確保の見直しはあるか。	介護分野の人手不足が深刻化する中、都では引き続き中長期的な視点で介護人材の確保・定着・育成対策を総合的に推進しています。 また、特別養護老人ホーム等の施設整備費の補助にあたっては、介護職員等の配置も含めて継続的な事業運営が可能であることを確認するなど、必要な介護人材の確保に留意しながら、サービス基盤の整備に努めています。	回答では、「特別養護老人ホーム等の施設整備費の補助にあたっては、介護職員等の配置も含めて継続的な事業運営が可能であることを確認する」とあり、ここで言う「継続的な事業運営」とは「施設整備費の補助」を受ける事業所を指していると思われる。しかし、前回の照会では「既存の施設への影響が懸念される」ことについて見解を求めている。改めて回答を求める。	都は整備費補助にあたり、所在地の区市町村が、意見書において整備の必要性を認めた場合に限り補助を行うこととしており、その意見書は既存施設への影響も含めて総合的に判断して作成されていると考えています。
(6)	下記の事業の実績並びに西多摩地域及びあきる野市における実施(利用)状況。 ※現時点で把握している範囲で構いません。 ア 介護人材確保対策事業 イ 介護職員奨学金返済・育成事業 ウ 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業 エ 再就職支援事業 オ 次世代の介護人材確保事業 カ 介護福祉士等修学資金貸与事業 キ 介護福祉士養成委託訓練 ク 外国人介護従事者受け入れ環境整備事業 ケ 経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者受け入れ支援事業 コ 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受け入れ支援事業 サ 東京都区市町村介護人材対策事業 シ 介護事業者の地域連携推進事業(新規) ス 介護施設内保育施設運営支援事業 セ スキルアップ・定着支援推進研修事業	東京都福祉保健局高齢社会対策部において把握している左記事業の令和2年度実績は別紙4「令和2年度事業実績一覧」のとおりです。	①西多摩地域には対象となる事業所が多い割に利用実績が少ないように感じるが、利用率(全事業者数に占める利用数)は、どうなっているか。 「事業所単位」の各事業について、「東京都」「西多摩地域」「あきる野市」の利用率(全事業者数に占める利用数)を示していただきたい。  ②東京都の利用実績に対し、西多摩地域及び本市の利用実績が少ないように感じるが、利用率に違いが出る原因をどのように捉えているか(各事業について)。  ③各事業の予算に対する執行率は。  ④西多摩地域及び本市で利用率が上がるような制度の見直しや、新たな制度を設ける考えはあるのか。	別紙4-2「令和2年度事業実績一覧」のとおりです。  各事業において利用率にばらつきはありますが、地域によって大きな違いがあるとは捉えていません。  別紙4-2「令和2年度事業実績一覧」のとおりです。  前述のとおり地域によって大きな違いがあるとは捉えていません。

事業名		実績					利用率			予算 執行率
		(単位)	東京都	うち西多摩地域	うちあきる野市	東京都	うち西多摩地域	うちあきる野市		
ア	介護人材確保対策事業	事業所	1,470	22	3	5.2%	3.1%	2.0%	93.8%	
イ	介護職員奨学金返済・育成事業	事業所	207	2	0	0.7%	0.3%	0.0%	38.4%	
ウ	東京都介護職員宿舍借り上げ支援事業	事業所	236	18	3	1.0%	3.0%	2.4%	64.6%	
エ	再就職支援事業	力所	1	0	0	—	—	—	—※2	
オ	次世代の介護人材確保事業	力所	19	0	0	—	—	—	—※2	
カ	介護福祉士等修学資金貸与事業	力所	1	0	0	—	—	—	82.1%	
キ	介護福祉士養成委託訓練	福祉保健局に該当事業なし								
ク	外国人介護従事者受け入れ環境整備事業※1	事業所	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
ケ	経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者受け入れ支援事業	事業所	51	11	0	0.2%	1.8%	0.0%	75.6%	
コ	外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受け入れ支援事業	事業所	27	0	0	0.1%	0.0%	0.0%	12.3%	
サ	東京都区市町村介護人材対策事業	件	107	2	1	—	—	—	89.6%	
シ	介護事業者の地域連携推進事業(新規)	令和3年度新規事業のため令和2年度実績なし								
ス	介護施設内保育施設運営支援事業	事業所	5	1	0	0.0%	0.1%	0.0%	26.5%	
セ	スキルアップ・定着支援推進研修事業	件	10	0	0	—	—	—	—※2	

※1 当該事業のうち、外国人受入れ施設に対する補助金の実績について記載

※2 事業内の1メニューであるため、個別の執行率の算出不可

## 各区市町村の特別養護老人ホームの整備状況（令和2年度末）

区市町村名	令和3年1月 高齢者人口	令和2年度末定 員	整備率
千代田区	11,222	273	2.43%
中央区	25,161	358	1.42%
港区	44,186	829	1.88%
新宿区	67,514	665	0.98%
文京区	43,448	633	1.46%
台東区	46,015	624	1.36%
墨田区	61,034	778	1.27%
江東区	112,835	1,402	1.24%
品川区	82,149	965	1.17%
目黒区	55,375	720	1.30%
大田区	166,329	1,842	1.11%
世田谷区	185,578	2,025	1.09%
渋谷区	43,148	815	1.89%
中野区	67,855	947	1.40%
杉並区	120,139	1,967	1.64%
豊島区	57,293	766	1.34%
北区	87,212	1,189	1.36%
荒川区	50,143	599	1.19%
板橋区	132,310	2,013	1.52%
練馬区	161,380	2,317	1.44%
足立区	171,715	2,903	1.69%
葛飾区	114,217	2,211	1.94%
江戸川区	147,812	1,723	1.17%
区部計	2,054,070	28,564	1.39%

大島町	2,819	100	3.55%
利島村	77	0	0.00%
新島村	1,067	38	3.56%
神津島村	600	34	5.67%
三宅村	941	50	5.31%
御蔵島村	54	0	0.00%
八丈町	2,890	100	3.46%
青ヶ島村	33	0	0.00%
小笠原村	428	0	0.00%
島嶼部計	8,909	322	3.61%

区市町村名	令和3年1月 高齢者人口	令和2年度末定 員	整備率
八王子市	153,209	2,584	1.69%
立川市	45,506	844	1.85%
武蔵野市	32,893	392	1.19%
三鷹市	41,432	516	1.25%
青梅市	40,707	2,554	6.27%
府中市	57,533	736	1.28%
昭島市	30,033	512	1.70%
調布市	51,334	780	1.52%
町田市	116,195	2,171	1.87%
小金井市	26,159	351	1.34%
小平市	45,562	845	1.85%
日野市	46,496	698	1.50%
東村山市	40,712	945	2.32%
国分寺市	27,747	436	1.57%
国立市	18,008	145	0.81%
福生市	15,265	449	2.94%
狛江市	19,986	234	1.17%
東大和市	23,258	380	1.63%
清瀬市	21,077	518	2.46%
東久留米市	33,434	625	1.87%
武蔵村山市	19,150	348	1.82%
多摩市	42,863	577	1.35%
稲城市	19,859	334	1.68%
羽村市	14,579	420	2.88%
あきる野市	24,175	1,349	5.58%
西東京市	49,275	593	1.20%
瑞穂町	9,567	440	4.60%
日の出町	5,968	993	16.64%
檜原村	1,102	218	19.78%
奥多摩町	2,504	484	19.33%
多摩部計	1,075,588	22,471	2.09%

東京都合計	3,138,567	51,357	1.64%
-------	-----------	--------	-------

## 特別養護老人ホーム 促進係数一覧（令和3年度補助協議用）

促進係数	区市町村名	
	区部	市町村部
1.8 (本則 1.5 +上乗せ 0.3)	品川、大田、世田谷、新宿 荒川、江戸川 (以上6区)	国立、武蔵野、狛江 (以上3市)
1.7 (本則 1.4 +上乗せ 0.3)	台東、中野、豊島、江東 (以上4区)	多摩、三鷹、小金井、西東京 (以上4市)
1.6 (本則 1.3 +上乗せ 0.3)	中央 (以上1区)	該当なし
1.5	該当なし	該当なし
1.4	目黒、渋谷、北、墨田 (以上4区)	府中、調布 (以上2市)
1.3	千代田、港、文京、杉並 板橋、練馬(以上6区)	日野、国分寺 (以上2市)
1.2	足立、葛飾 (以上2区)	町田、稲城、立川、昭島、東大和 武蔵村山(以上6市)
1.1	該当なし	小平、東村山、清瀬、東久留米 (以上4市)
適用なし	青梅、福生、羽村、あきる野、瑞穂、日の出、檜原、奥多摩 (以上8市町村)	

※ 本則の促進係数は、区市町村ごとに令和2年度末（令和3年3月31日）に竣工している施設の定員数を令和3年1月1日現在の住民基本台帳による65歳以上高齢者人口で除すことにより算出した整備率により、以下のとおり決定しています。

整備率 1.2%未満：1.5                      整備率 1.2%以上 1.4%未満：1.4                      整備率 1.4%以上 1.6%未満：1.3  
整備率 1.6%以上 1.8%未満：1.2                      整備率 1.8%以上 2.0%未満：1.1                      整備率 2.0%以上：適用なし

※ 令和7年度末の高齢者数と整備見込を加味した整備率が1.4%未満の場合は、0.3を上乗せします。

※ この表は、令和4年度補助内示分（令和4年度着工予定分）にのみ適用されます。

※ 促進係数は、ユニット型特養の定員が増加する整備区分の場合に限って適用されます。

※ 島しょ部は、上記促進係数の対象外となります（別に定める「島しょ工事費指数」が適用されます。）。

特別養護老人ホーム 定期借地権一時金の補助基準割合一覧

(令和3年度補助協議用)

補助基準額	区市町村名	
	区部	市町村部
路線価の 3/4 (上限10億) (促進係数 1.4以上 かつ 公示地価 都内平均以上)	中央、台東、品川、大田 目黒、世田谷、渋谷、新宿 中野、豊島、北、荒川、墨田 江東 (以上14区)	武蔵野 (以上1市)
路線価の 2/3 (上限10億) (促進係数 1.4以上 かつ 公示地価 都内平均未満)	江戸川 (以上1区)	多摩、国立、三鷹、府中、調布 小金井、狛江、西東京 (以上8市)
路線価の 1/2 (上限10億) (促進係数 1.3以下)	千代田、港、文京、杉並、板橋、 練馬、足立、葛飾 (以上8区)	青梅、福生、羽村、あきる野 瑞穂、日の出、檜原、奥多摩 町田、日野、稲城、立川、昭島 国分寺、東大和、武蔵村山、小平 東村山、清瀬、東久留米 (以上16市、3町、1村)

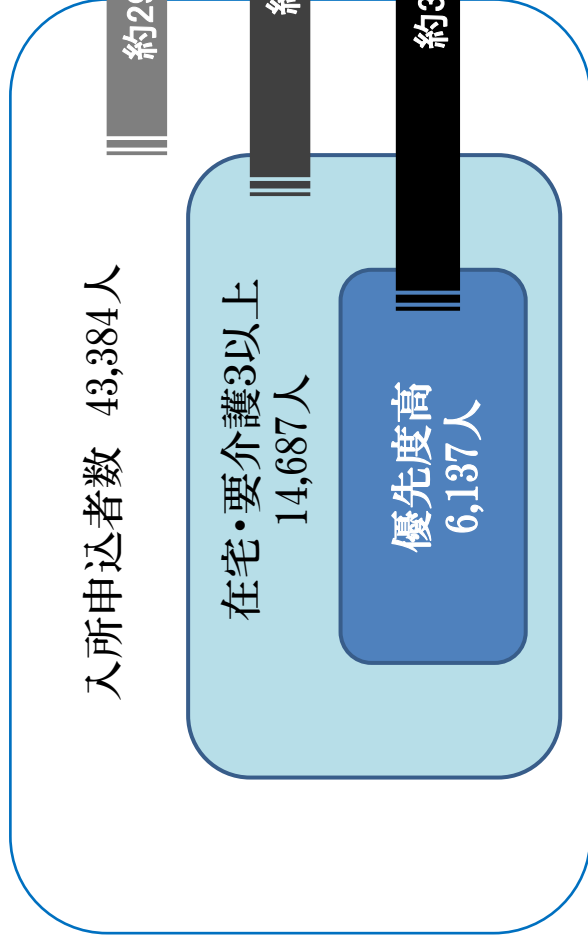
※ この表は、令和4年度補助内示分(令和4年度着工予定分)にのみ適用されます。

※ 島しょ部は、促進係数の対象外となっており、補助基準額は路線価の1/2です。

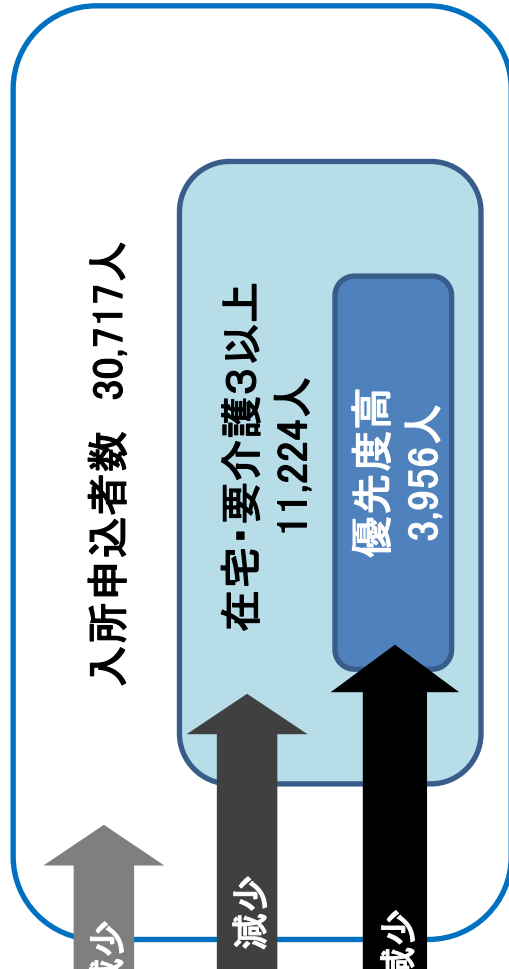
## 特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査の結果について（概要）

- 都は、東京都高齢者保健福祉計画の策定の基礎資料とするため、3年ごとに本調査を実施
- 介護保険制度の改正により、平成27年4月1日以降の入所対象者は、原則として、要介護3以上に限定（従前は要介護1以上）
- 入所の必要性が高いと考えられる「在宅・要介護3以上かつ優先度高」の申込者は、前回調査と比較して約36%減少

平成25年度調査結果（前回）



平成28年度調査結果



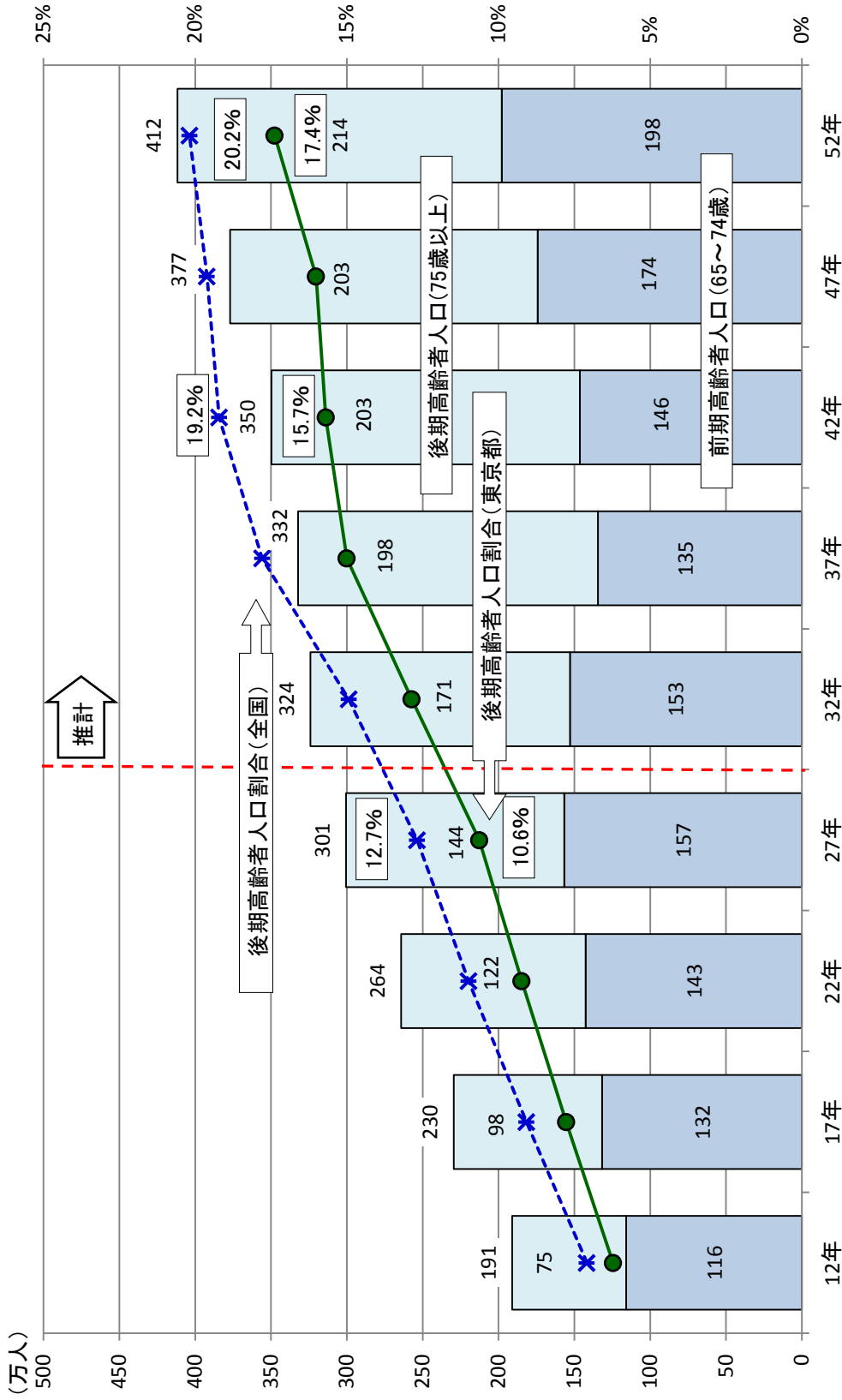
- 1人で複数の施設に申し込んでいる場合は名寄せ（重複控除）
- 「優先度高」とは、都が策定したガイドラインをもとに、区市町村や施設において、介護の必要の程度や家族・住居の状況等を勘案し、入所の優先度が高いと判定された申込者

（参考）

平成28年4月1日時点施設定員 43,390人  
平成27年度中の新規入所者 13,610人

# 高齢者人口の推移(東京都)

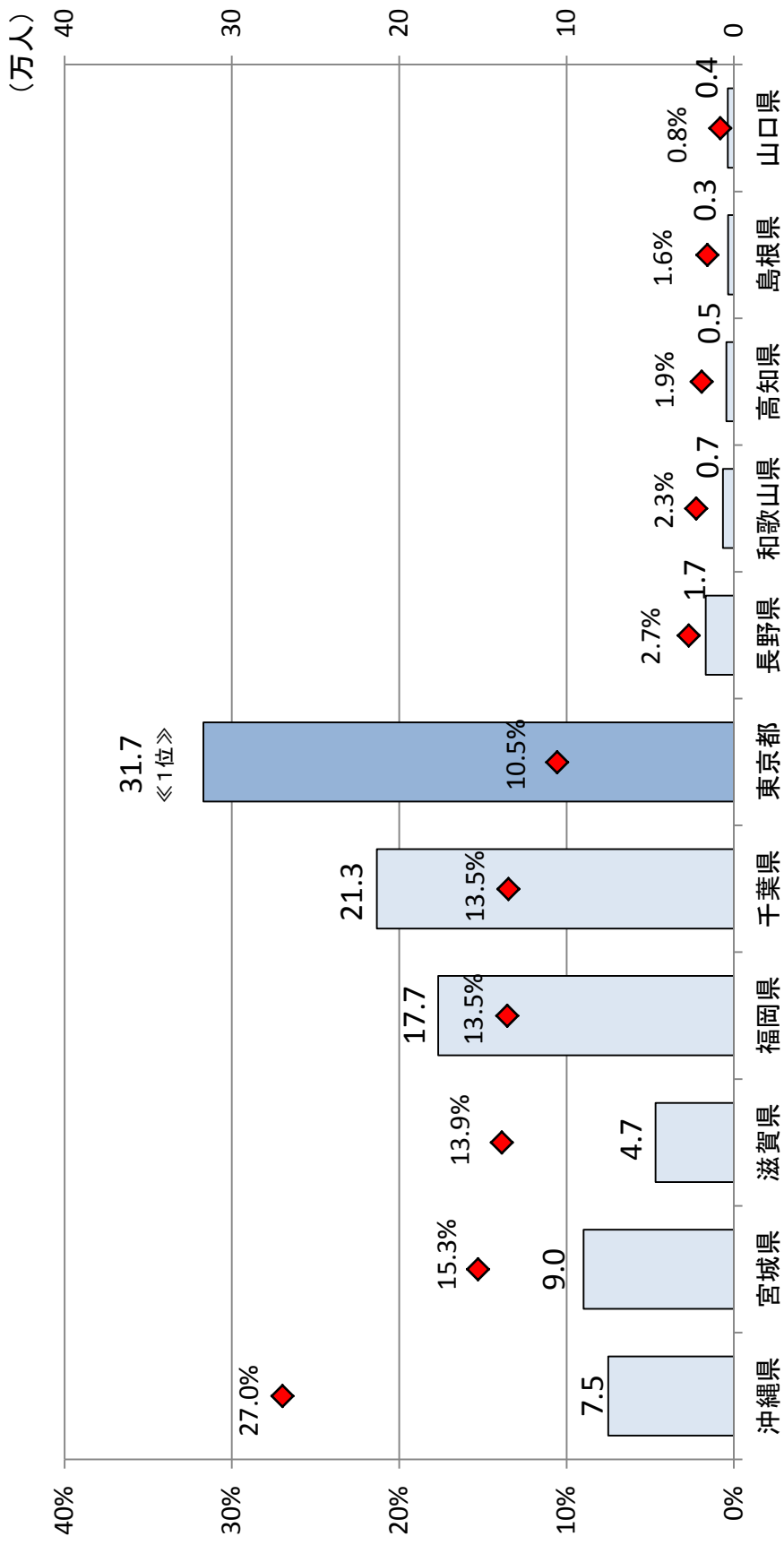
後期高齢者の割合は年々上昇し、平成32年には後期高齢者が前期高齢者が上回ります。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位(死亡中位)推計(全国))」(平成29年推計)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月)

## 高齢者人口(65歳以上)の増加率・増加数(都道府県比較)

平成27年から平成37年までの10年間で東京都の高齢者人口は31.7万人増加し、増加率10.5%で都道府県中11位となっています。

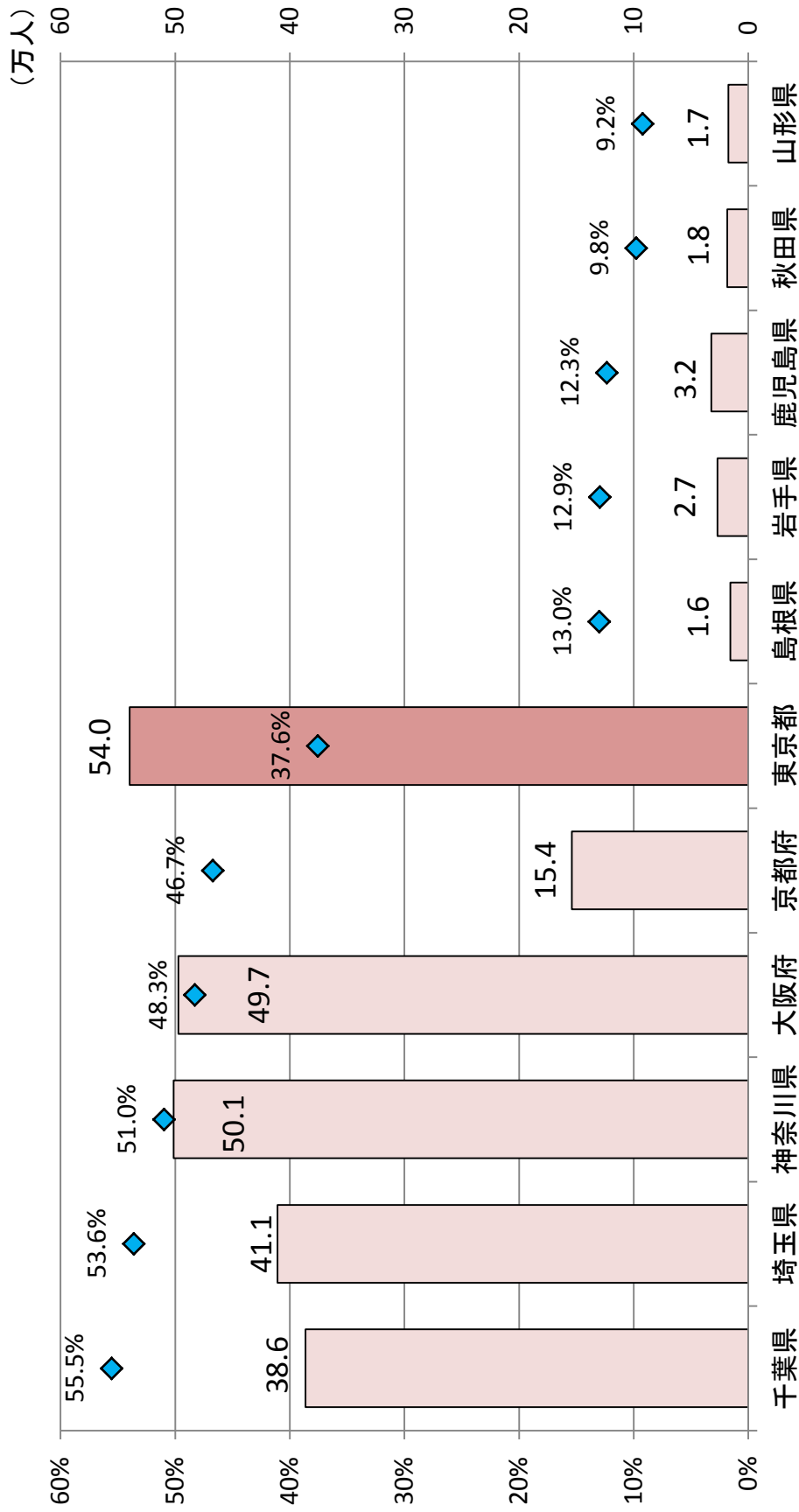


出典:総務省「国勢調査」[平成27年]、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月)



## 高齢者人口(75歳以上)の増加率・増加数(都道府県比較)

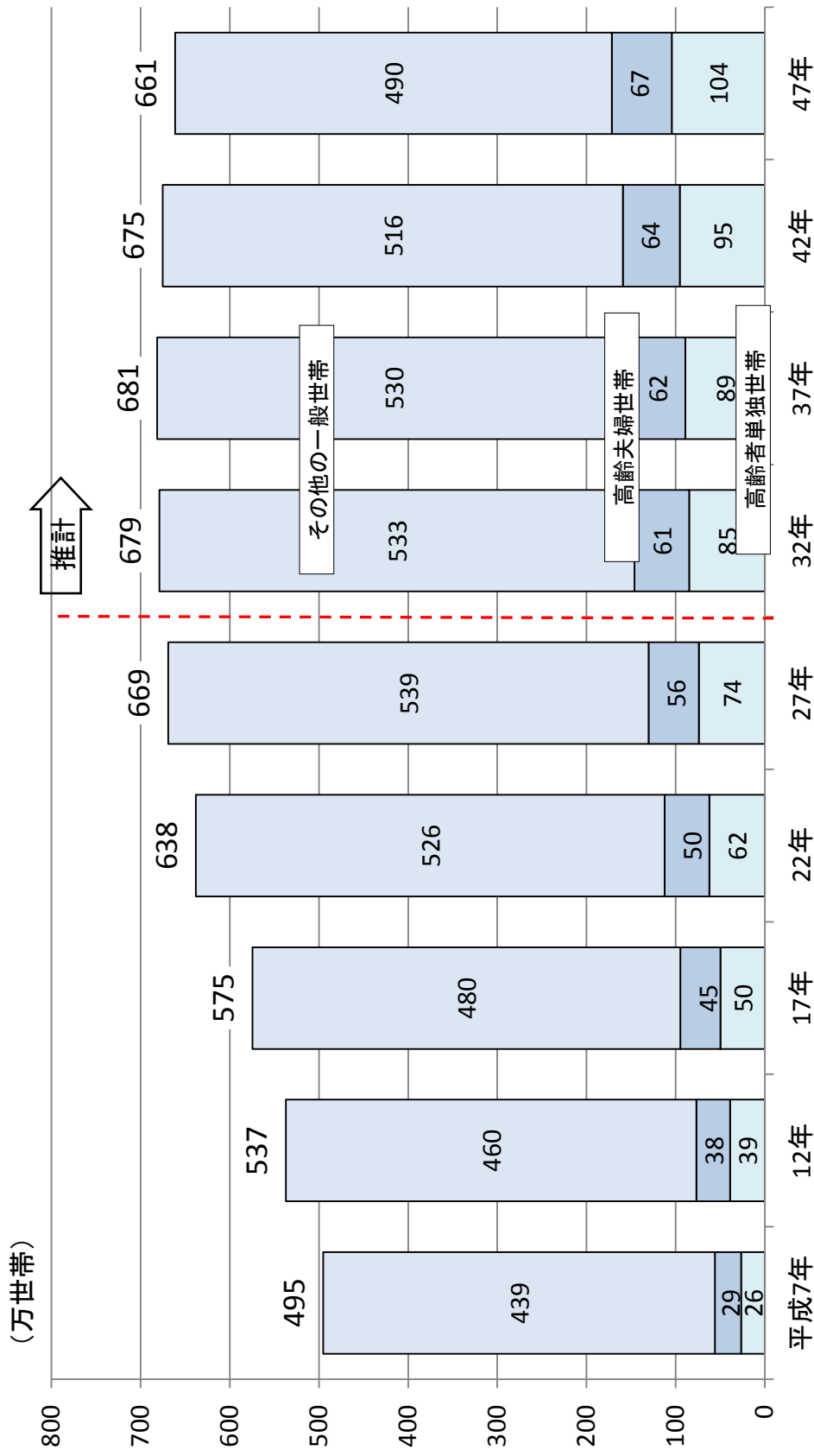
平成27年から平成37年までの10年間で東京都の高齢者人口は54万人増加し、増加率37.6%で都道府県中12位となっています。なお、前期高齢者人口が減少するため、後期高齢者人口の増加数が超えています。



出典：総務省「国勢調査」[平成27年]、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月)

## 世帯数の推移（東京都）

都における高齢者世帯は増加傾向が続く予測となっており、高齢者単独世帯が高齢者夫婦世帯を上回って推移しています。



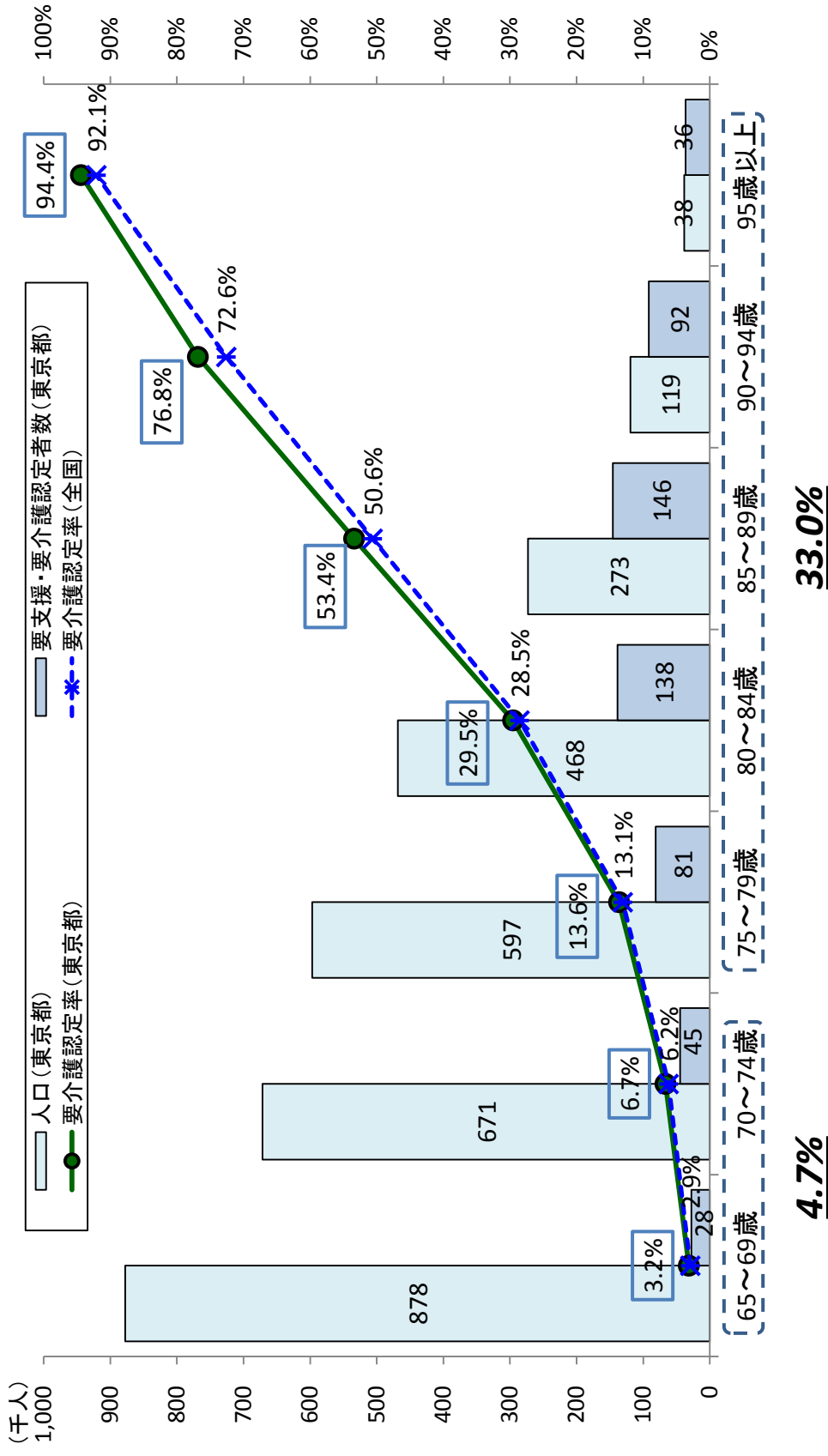
注釈：1万世帯未満を四捨五入しているため、内訳の合計値と一致しない場合がある。

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」（平成26年4月）

出典：あきる野市議会議員研究会（令和3年12月14日開催）講師鏡論氏講演資料より

# 年齢階級別 要支援・要介護認定者数と認定率（東京都）

後期高齢者の要介護認定率(33.0%)は、前期高齢者の要介護認定率(4.7%)の約7倍です。



**4.7%**

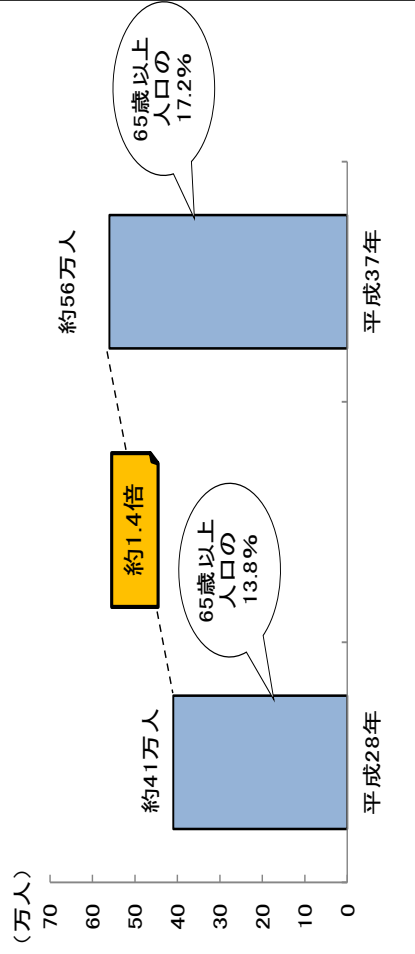
**33.0%**

出典：厚生労働省「介護給付費実態調査(平成29年1月審査分)」、東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(平成29年1月)」、  
 総務省「人口推計」(平成29年1月暫定値) 出典：あさる野市議会議員研修会(令和3年12月14日開催) 講師鏡論氏講演資料より

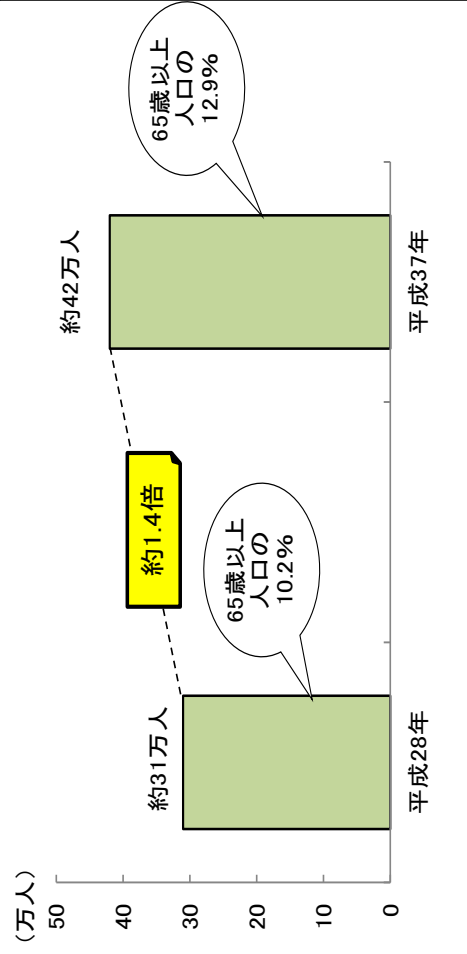
# 認知症高齢者の推計(東京都)

平成37年には、認知症高齢者は約56万人、そのうち見守りや支援が必要な人は約42万人  
 <推計方法> 平成37年の人口(平成28年12月推計)に、性・年齢別(5歳刻み)の認知症出現率をかけて推計

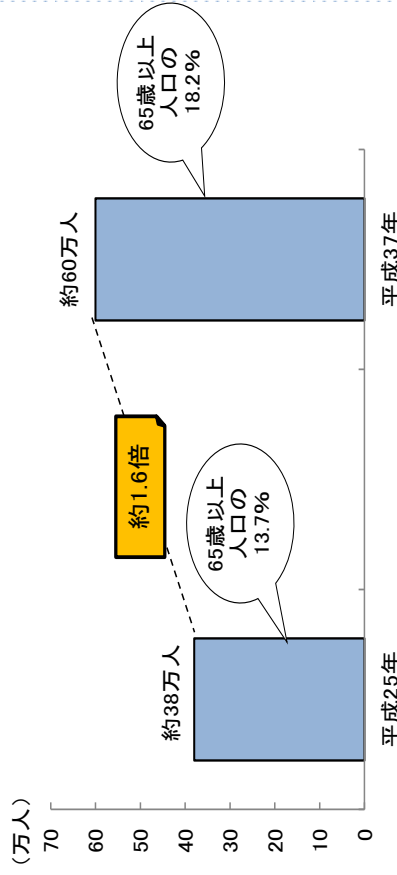
## 認知症高齢者の推計



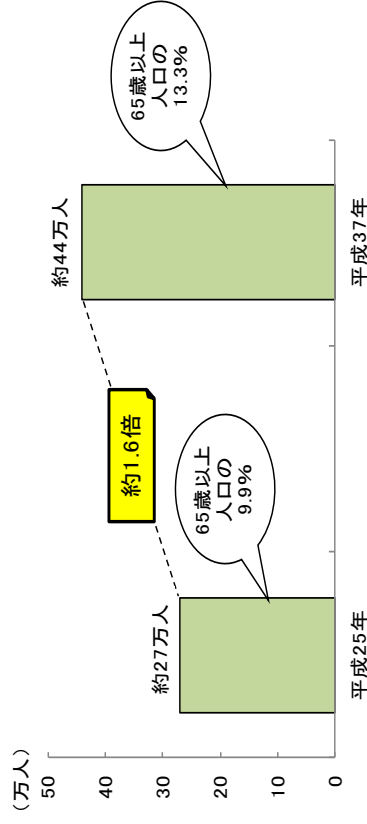
## 見守り又は支援が必要な認知症高齢者の推計



## 前回調査結果



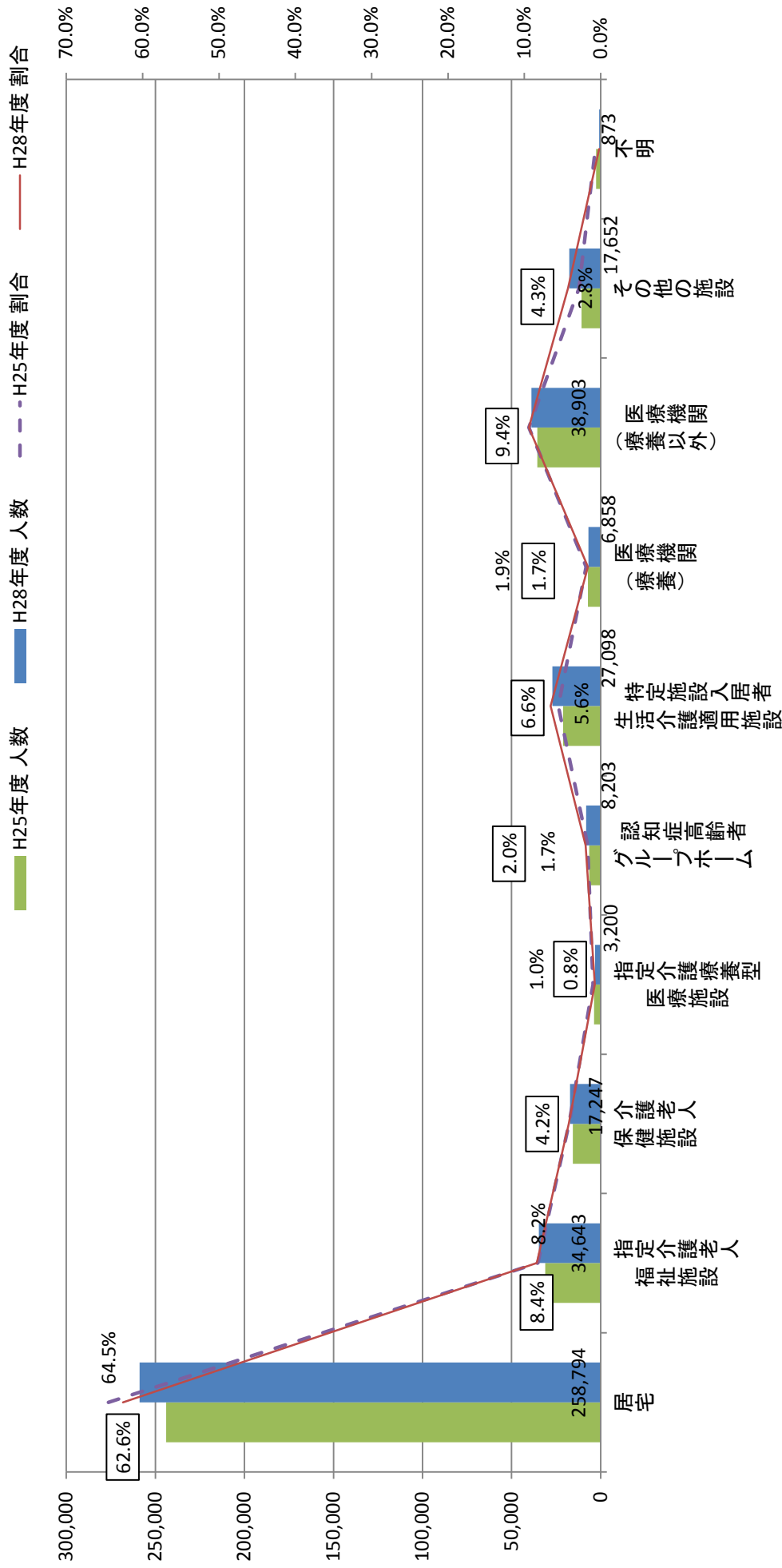
## <見守り又は支援が必要な認知症高齢者の推計>



# 認知症高齢者の居所(東京都)

認知症高齢者のうち、約6割が居宅、次に医療機関、指定介護老人福祉施設が多い

## 認知症高齢者の居所内訳

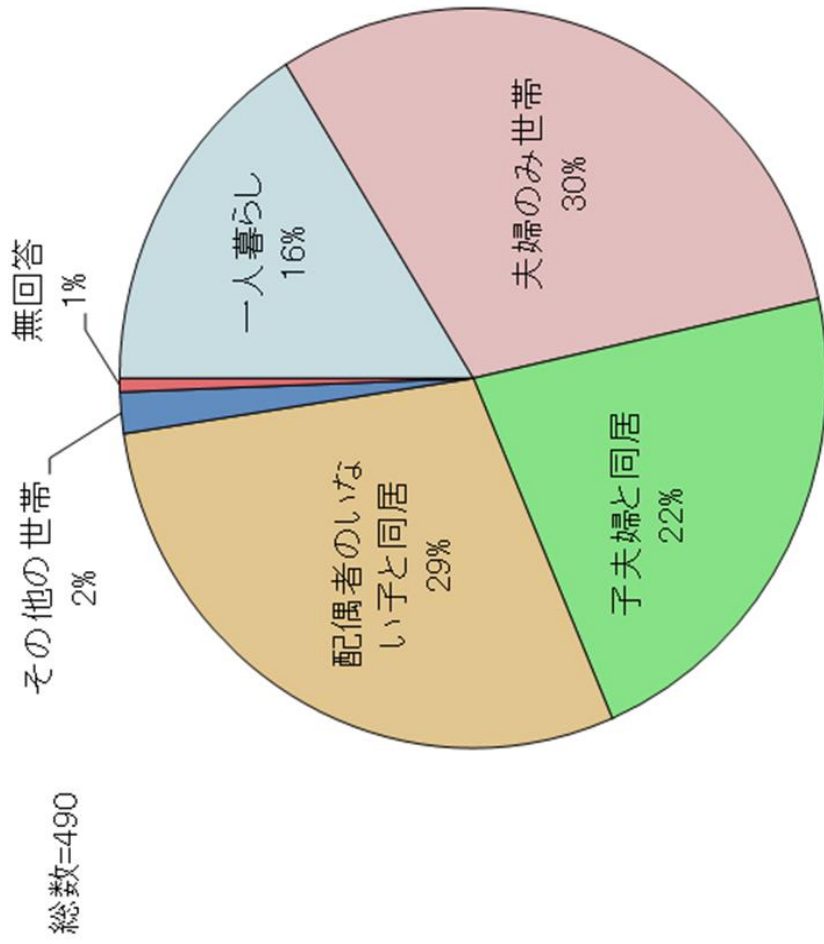


出典：あきる野市議会議員研究会（令和3年12月14日開催）講師鏡論氏講演資料より

出典：東京都福祉保健局高齢社会対策部「認知症高齢者数等の分布調査」(平成29年3月)

## 認知症が疑われる人がいる世帯の状況（東京都）

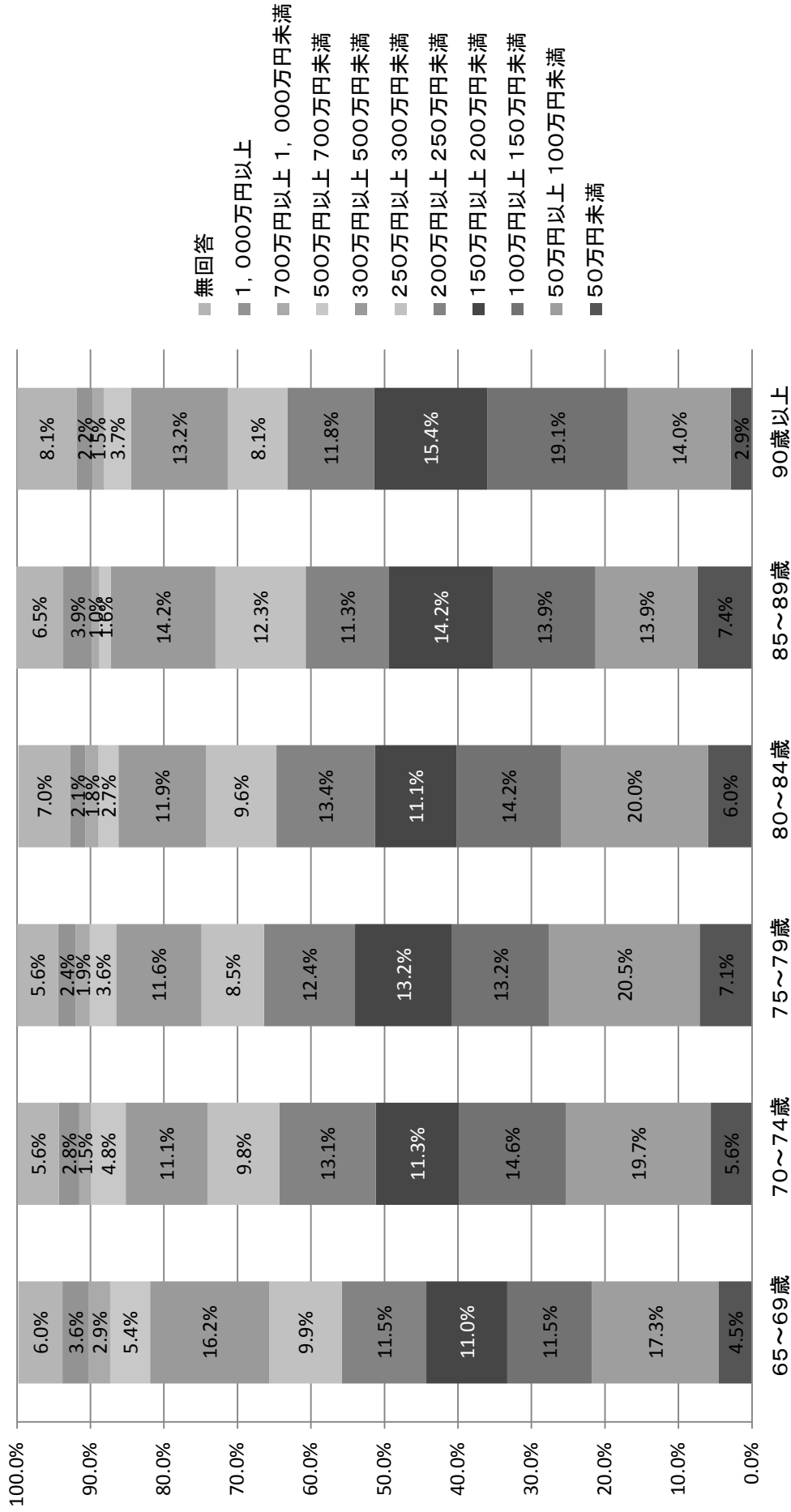
在宅で生活している認知症が疑われる人がいる世帯の状況をみると、合計46%の世帯が「一人暮らし」（高齢単身世帯）、「夫婦のみ世帯」（高齢夫婦世帯）となっています。



出典：東京都福祉保健局高齢社会対策部「認知機能や生活機能の低下が見られる地域在宅高齢者の実態調査報告書」（平成26年5月）

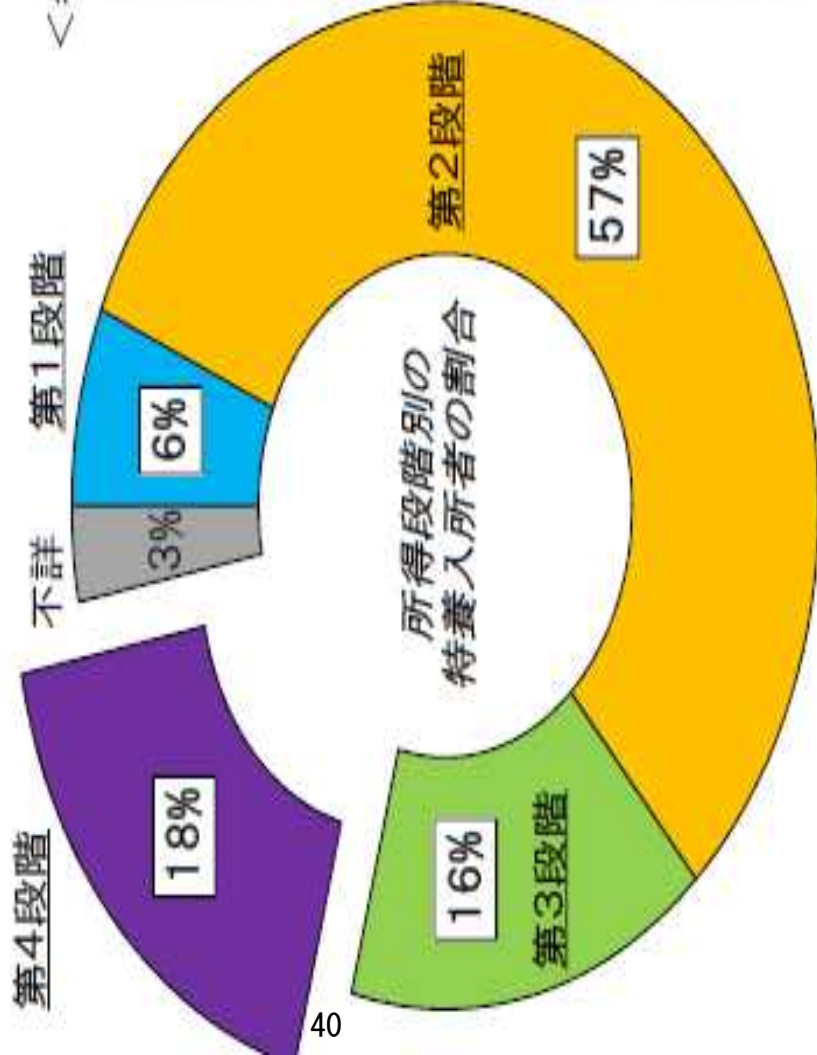
# 高齢者の所得（東京都）

年収150万円未満の高齢者が、全体の30～40%を占めています。

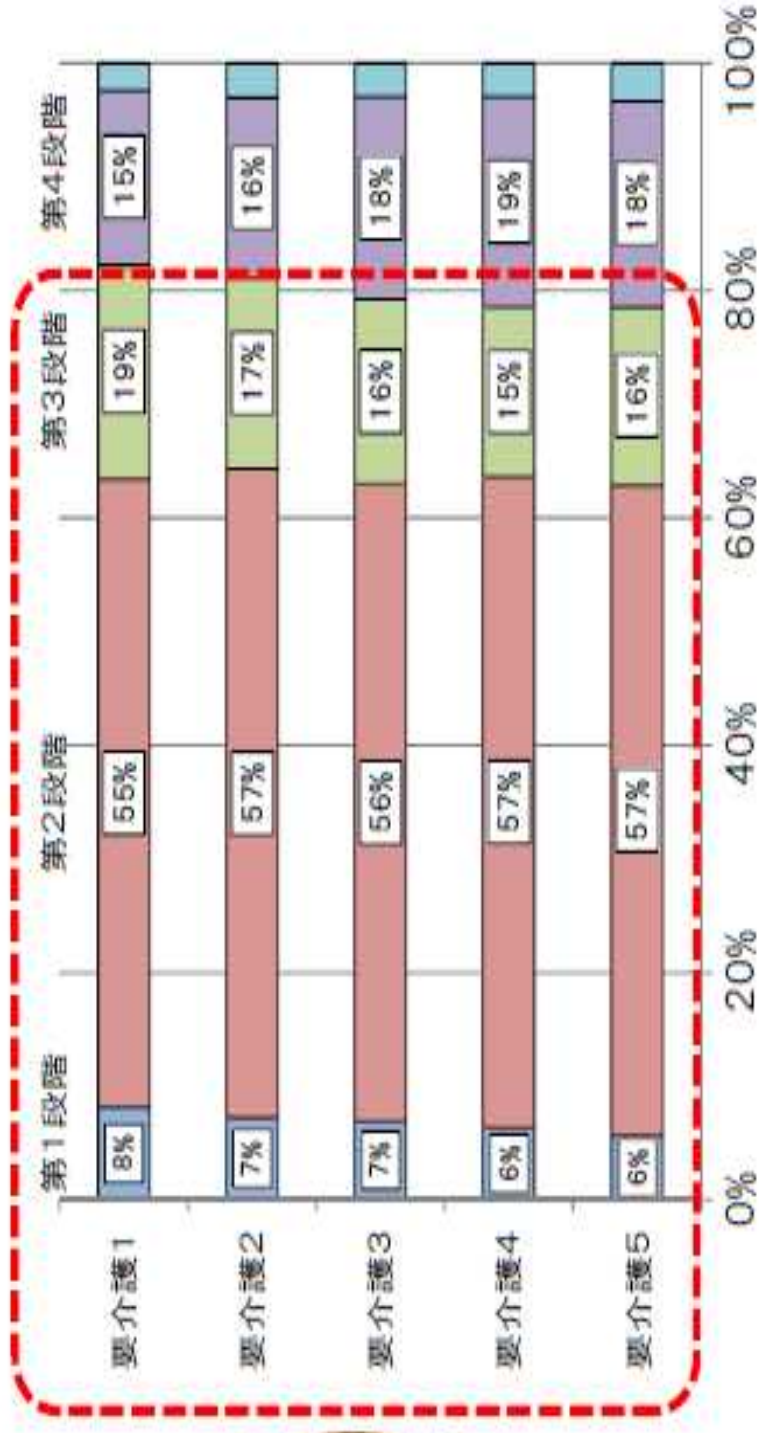


# 特養入所者の所得状況

- 特養入所者のうち、低所得者（第1～3段階）は、全体の約80%を占めており、低所得の高齢者が多く入所している現状。
- 各要介護度における所得段階別の割合について、要介護度ごとに大きな差異は見られない。



＜各要介護度における所得段階別の割合＞

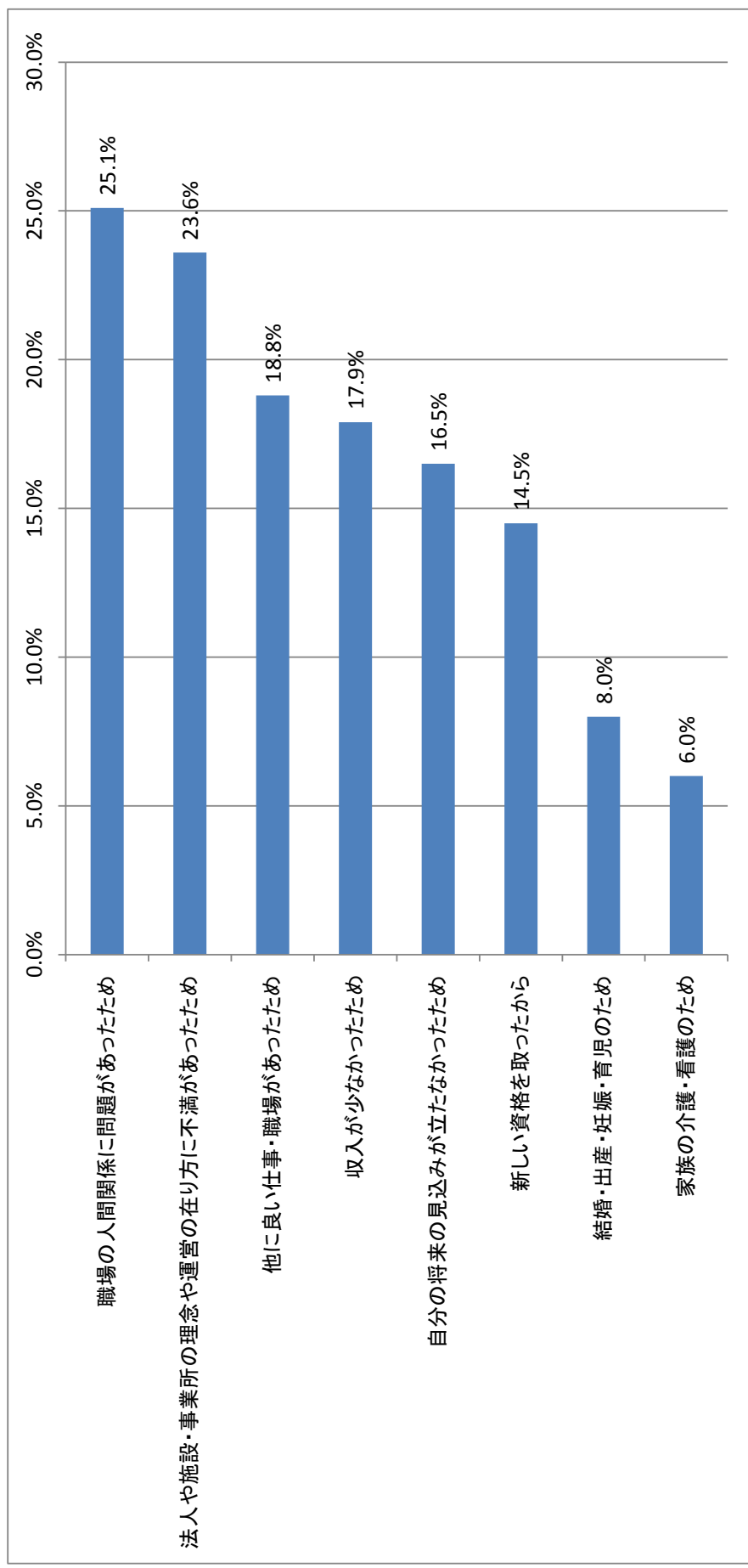




### 介護労働者の就業実態③ ～離職理由として「職場の人間関係」とする回答が多い～

- 仕事をやめた理由として、「職場の人間関係に問題」、「施設等の運営の在り方に不満」と回答する者が多い
- 「収入が少ない」との回答は第4位で、給料が必ずしも離職理由の最上位ではない

#### 【仕事をやめた理由(複数回答)】



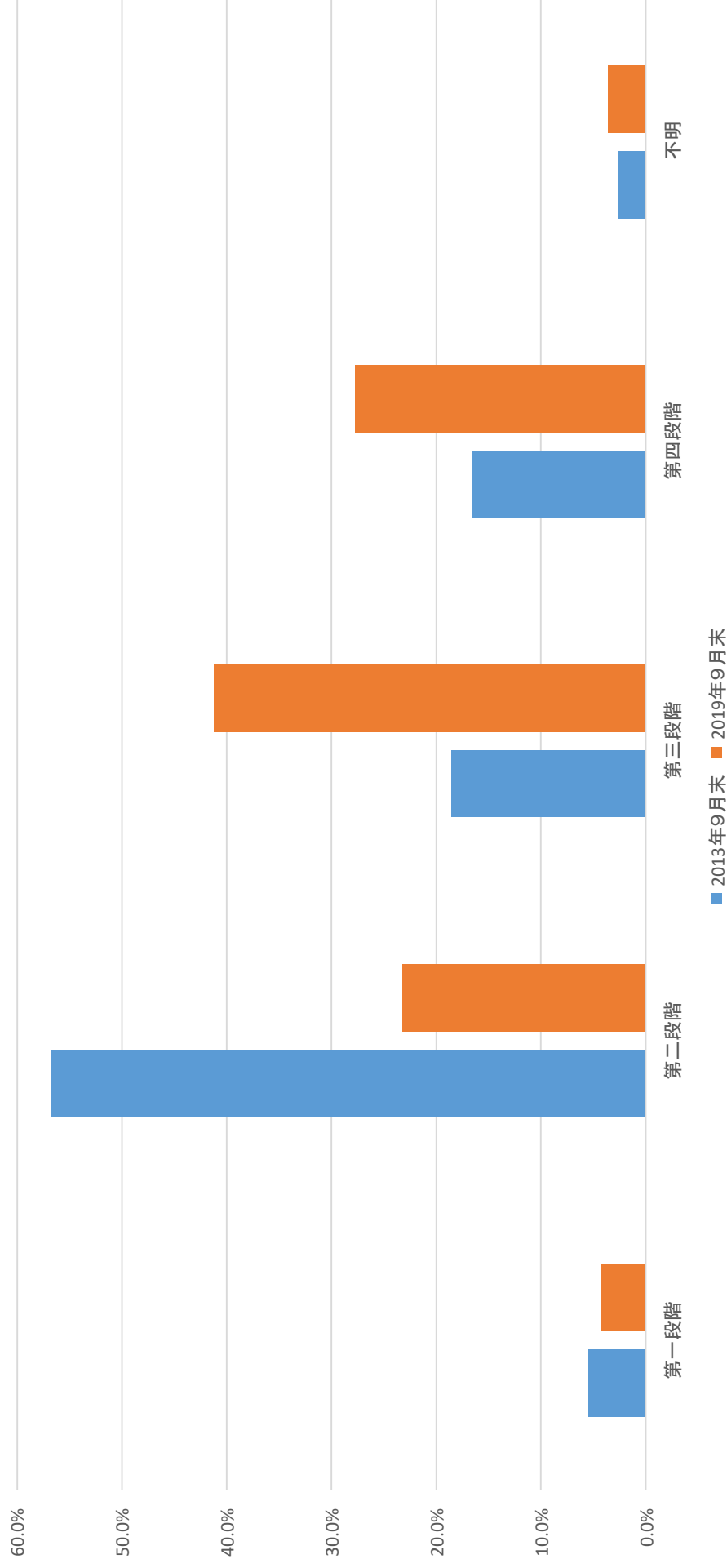
資料：(公財)介護労働安定センター「2015年度介護労働実態調査(東京都)」

## これからの高齢者介護の課題

- 一人暮らし高齢者の増加
- 認知症高齢者の増加
- 在宅介護家族の超高齢化
- 介護給付の信頼性の担保
- 何とかなると思っっている人は、実は何とかならないかも
- 小金を持っている人は、有料老人ホーム
- **超高齢社会の在宅の受け皿としての施設整備**

# 特養＝低所得者向けではなくなっている

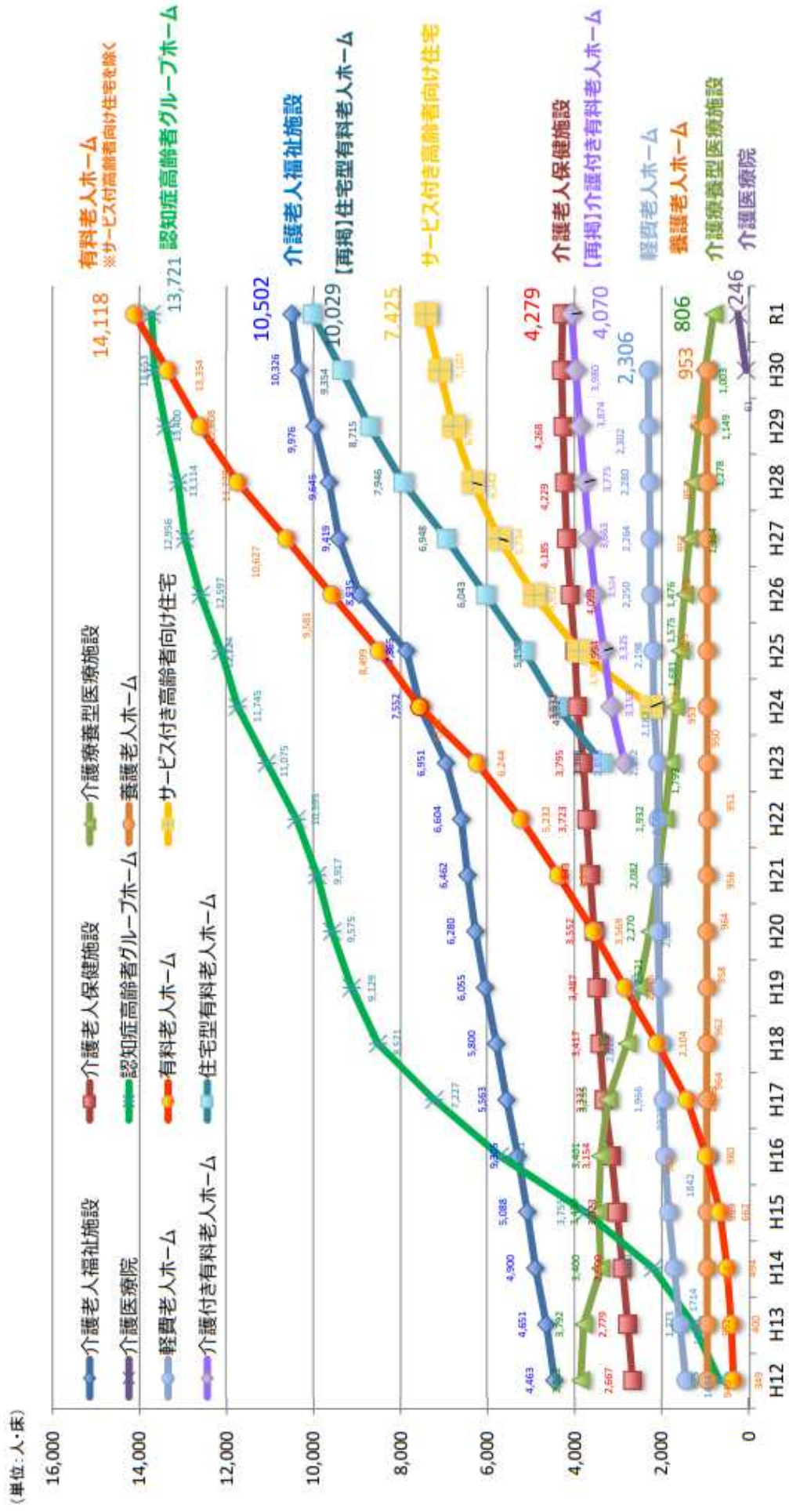
特養入所者の所得段階（2013年→2019年）



\* 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」をもとに長岡美代作成

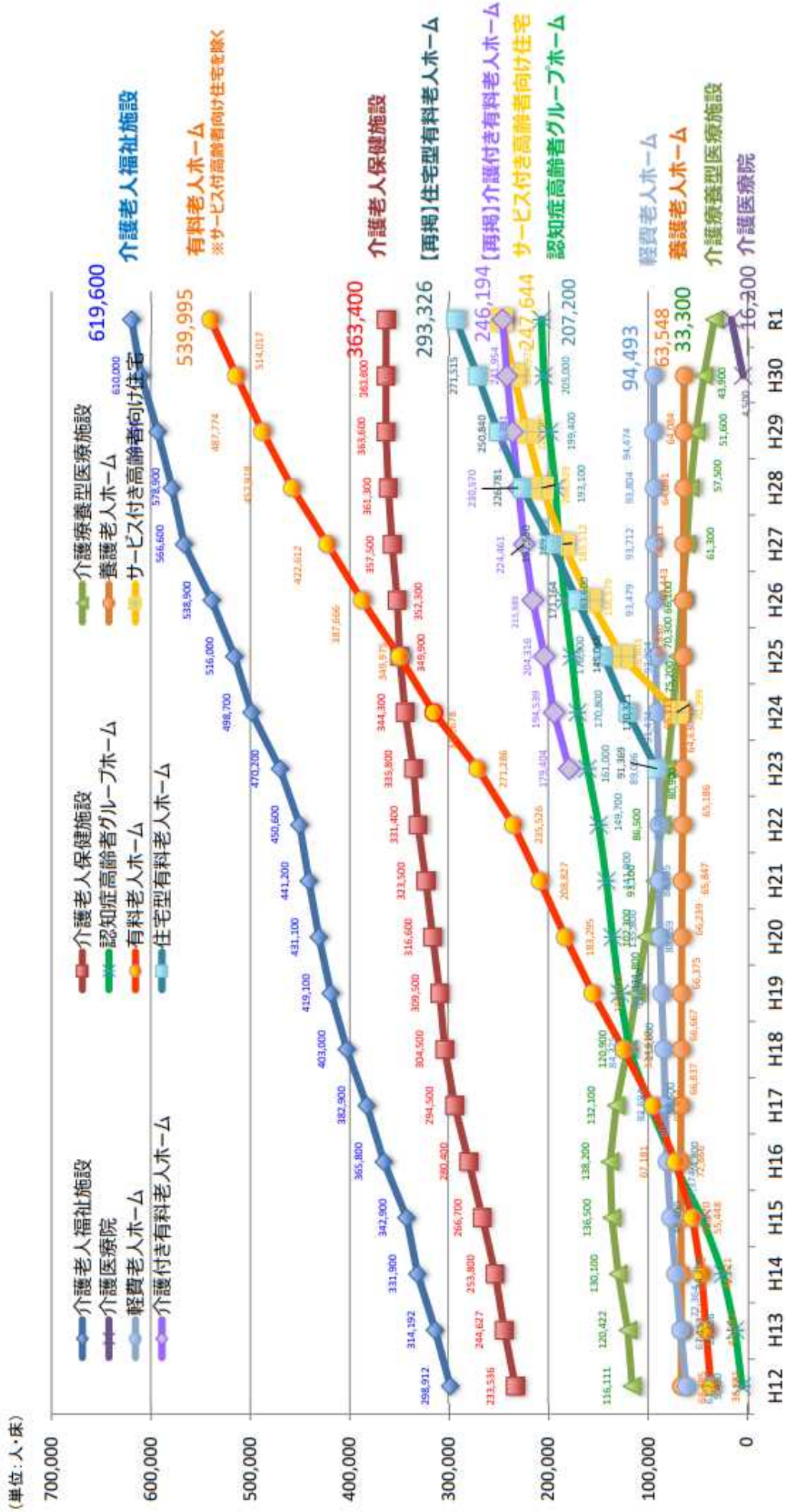
出典：あさる野市議会議員研修会（令和3年12月14日開催）講師 長岡美代氏講演資料より

# 高齢者向け住まい・施設の数



※1: 介護保険3施設及び認知症高齢者グループホームは、「介護サービス施設・事業所調査(10/1時点)」「H12・H13」, 「介護サービス施設・事業所調査(10/1時点)」「H14~H29」, 「介護給付費等実態調査(10/1時点)」「H30~」による。  
 ※2: 介護老人福祉施設は、介護福祉施設サービスと地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を合算したものである。  
 ※3: 認知症高齢者グループホームは、H12~H16は痴呆対応型共同生活介護、H17~は認知症対応型共同生活介護により表示。(短期利用を除く)  
 ※4: 介護老人ホーム・軽費老人ホームは、「社会福祉施設等調査(H30,10/1時点)」による。ただし、H21~H23は調査票の回収率から算出した推計値であり、H24~H30は基本票の数値。(利用者数ではなく定員数)  
 ※5: 有料老人ホームは、厚生労働省老健局の調査結果(利用者数ではなく定員数)による。サービス付き高齢者向け住宅を除く。  
 ※6: サービス付き高齢者向け住宅は、「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム(R1.9/30時点)」による。(利用者数ではなく登録戸数)

# 高齢者向け住まい・施設の利用者数



※1:介護保険3施設及び認知症高齢者グループホームは、「介護サービス施設・事業所調査(10/1時点)」「H12~H13」,「介護サービス施設・事業所調査(10月審査分)」「H14~H29」及び「介護給付費等実態統計(10月審査分)」「H30~」による。

※2:介護老人福祉施設は、介護福祉施設サービスと地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を合算したもの。

※3:認知症高齢者グループホームは、H12~H16は痴呆対応型共同生活介護、H17~は認知症対応型共同生活介護により表示。(短期利用を除く)

※4:養護老人ホーム・軽費老人ホームは、「社会福祉施設等調査(H30.10/1時点)」による。ただし、H21~H23は調査票の回収率から算出した推計値であり、H24~H30は基本票の数値。(利用者数ではなく定員数)

※5:有料老人ホームは、厚生労働省老健局の調査結果(利用者数ではなく定員数)による。サービス付き高齢者向け住宅を除く。(利用者数ではなく登録戸数)

※6:サービス付き高齢者向け住宅は、「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム(R1.9/30時点)」による。(利用者数ではなく登録戸数)

出典:あさる野市議会議員研修会(令和3年12月14日開催) 講師 長岡美代氏講演資料より

## 住宅型もサ高住も、実態は要介護者向け

- ・入居者のうち「要介護3～5」の認定者が占める割合は、  
介護付き有料老人ホーム 41.1%  
住宅型有料老人ホーム 49.0%  
サービス付き高齢者向け住宅 30.9%  
(2017年9月～10月、野村総合研究所調べ)

# 長岡と月刊誌「中央公論」による共同調査

- ・東京都内の全区市町村をはじめ、政令市や中核市を対象に調査(計120自治体・当時)
- ・要介護者の受け皿である施設のベッド数＝供給量を把握
- ・2018年3月末(6期末)の定員見込み数を調査  
(特養、老健、介護療養型医療施設、グループホーム、  
介護付き有料老人ホームなどの特定施設)
- ・さらに、住宅型有料老人ホーム(2017年6月末時点)  
やサ高住(2017年7月末時点)も独自に集計

## 長岡と「中央公論」による共同調査

- ・一方、**施設の需要**として当時、区市町村が推計していた「要介護3～5」の認定者数を利用（2017年度の推計値）
- ・この需要に対して、ベッドがどれだけ確保されているかを「**ベッド供給率**」として独自にはじき出した



## 独自調査でわかったこと①

- ・ 120自治体のベッドの供給率は、**平均93.3%**
- ・ 政令市と中核市のみ**のベッド供給率は、平均97.7%**
- ・ 中重度者（要介護3～5）のほとんどが入居できるほど充足
- ・ **約4割超の自治体は、ベッド数が認定者数を上回る**
- ・ 全国トップの旭川市（北海道）は、認定者の**1.5倍も**
- ・ 首都圏では、さいたま市、前橋市、高崎市、川崎市などで供給率が**100%を超えていた**

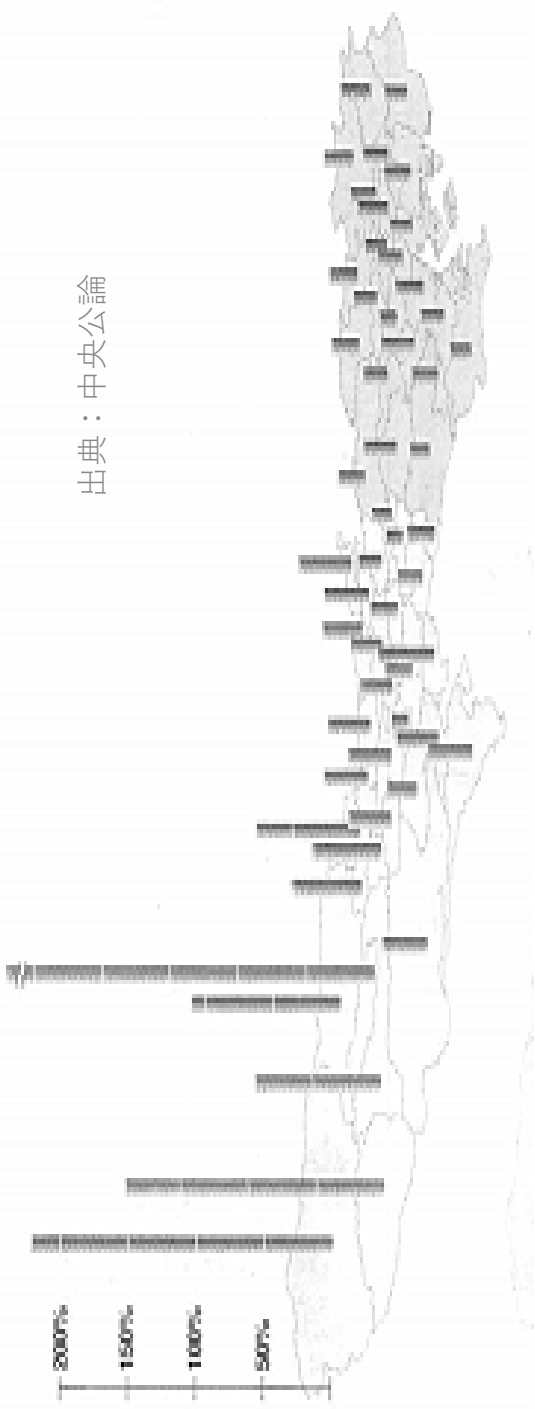
## 独自調査でわかったこと②

- ・特養だけで見ると、**平均約3人に一人**が入居可能
- ・トップの浜松市は、約39%（2.5人に一人が入居可能）  
短期間で特養を急増させた結果、入居者だけでなく、  
介護職員の奪い合いも生じ、ベッドを休床するところも  
公募しても手が挙げがらず、市は当面、施設整備を凍結
- ・浜松市では7期、8期も、特養の整備は計画されていない

## 独自調査でわかったこと③

- ・都内では計算上、平均約**2.5**人に一人が特養に入居可能
- ・都内は施設の**偏在**が課題（過去のベッド買いいで**西多摩に集中**）

図2 東京都 各自治体の特養整備率



## ハコモノ急増が介護現場にもたらした問題点①

- 人材不足が加速化(狭い地域での人材争奪戦も)
- 職員を確保できず休床せざるを得ない施設も
- 特養や老健などで入所者確保に苦戦(稼働率低下)
- 自治体が特養を公募しても手が挙がらないことも

## ハコモノ急増が介護現場にもたらした問題点②

- ・2018年度の介護報酬改定で、特養は1.8～1.9%の引き上げ（小規模特養を除く）
  - しかしながら改定後、**特養の4分の1が減益に**増収となった施設は、33.5%に留まっている
- ・稼働率の低下と人件費の高騰が経営を圧迫
  - 派遣会社に登録する介護職員は2万4970人
  - 2年前と比べ6割増（2018年6月時点、厚労省調べ）

# 介護保険計画上の課題①

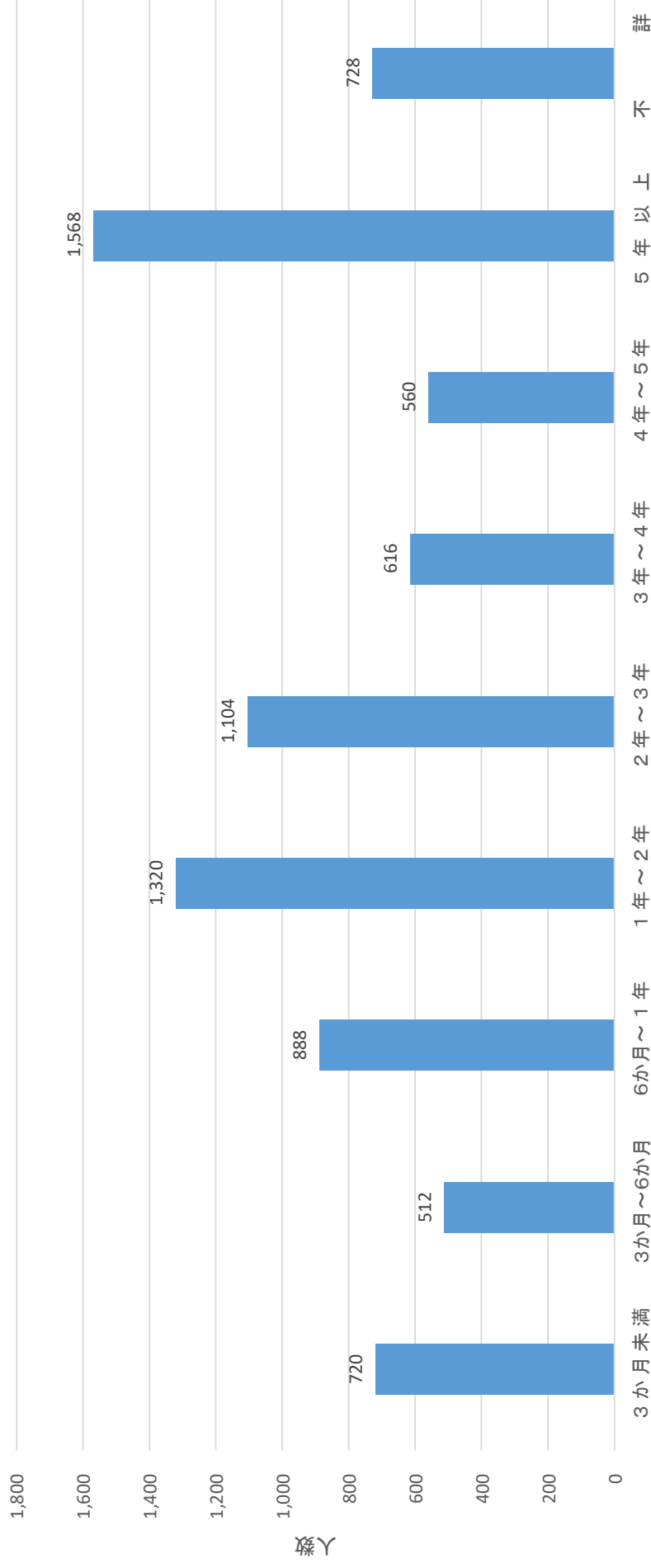
- ・介護保険計画上は、急増する住宅型有料老人ホームやサ高住（特定施設以外）は「**居宅（在宅）扱い**」
- ・計画的に整備する「施設」ではないので、実態がわかりにくい
  - 特養や老健、特定施設（介護付き有料老人ホームなど）、グループホームの整備を計画する場合に勘案されにくい
  - 結果、全体として施設のダブツキをもたらしている

## 介護保険計画上の課題②

- ・特養の待機者調査では、入所ニーズはつかみにくい
  - “お守りの”な申し込み、民間施設からの転居も減少
- ・望ましい施設整備の指標がない
  - 高齢者人口に対する整備率ではニーズはわからない
  - 在宅サービス供給とのバランスをとる必要性もある

# 特養入所者の約4人に1人が1年以内に退所

特養の入所期間(全国、2019年9月調査)



\*厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」をもとに長岡美代作成

出典：あさる野市議会議員研修会（令和3年12月14日開催）講師 長岡美代氏講演資料より